

# 資料編

# 資料編

- 資料1 「消費者教育学生リーダー養成講座」受講生募集ちらし
- 資料2 「消費者教育学生リーダー養成講座」カリキュラム
- 資料3 「消費者教育学生リーダー養成講座」テキスト
- 資料4 大阪府消費者教育学生リーダー認定要件チェックシート
- 資料5 「消費者教育学生リーダー養成講座」修了証
- 資料6 大阪府消費者教育学生リーダー会参加学生のレポート
- 資料7 大東市キッズマーケット&mom's ちらし
- 資料8 府学生リーダー会消費者教育啓発パンフレット「変革」
- 資料9 追手門学院大学消費者教育演劇「谷繁」ちらし
- 資料10 南大阪地域大学コンソーシアム単位互換科目「消費生活論」ちらし
- 資料11 企業×学生交流会ちらし・次第（第1回～第3回）
- 資料12 「消費者教育学生リーダー養成講座」受講者アンケート
- 資料13 キャリア教育効果測定用質問紙
- 資料14 交流会アンケート（学生用、企業用）

## 資料 1

「消費者教育学生リーダー養成講座」受講生募集ちらし

平成28年度大阪府消費生活センター委託事業  
「大学生期における消費者教育推進事業」

産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組～継続性のある仕組づくりを目指して～



消費者教育  
学生リーダーとして  
普及啓発ボランティア  
活動を。

消費者教育学生  
リーダー会活動では  
企業や学生との  
交流会も。

大阪府  
消費生活センターの  
消費者教育学生リーダー  
として認定。

「消費者教育  
リーダー養成講座」  
で知識・スキルを  
ゲット！

企業の  
消費者教育活動を知り  
企業理解を深める  
チャンス！

消費者教育推進大使  
大阪府広報担当副知事  
もずやん

大阪府消費者教育学生リーダー

大学生

大募集

対象

大阪府内に  
在学、在住  
の大学生

STEP 1

消費者教育  
リーダー養成  
講座を受講

STEP 2

消費者教育  
学生リーダー会  
でボランティア活動

STEP 3

大阪府消費者教育  
学生リーダー  
に認定

募集定員・応募締切

定員30名（先着順） 応募締切 平成28年8月10日（水）

応募される方はこちら

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。（TEL、FAXも可）  
氏名、所属大学、学年、連絡先（E-MAIL・携帯番号）

ご興味がある方は  
お気軽にご連絡ください

産学協働人材育成機構AICE事務局

堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号  
有限会社ダブルワークス内 TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081  
E-MAIL [consumer@aice-p.com](mailto:consumer@aice-p.com)

資料 003



# あなたも消費者教育学生 リーダーになって 活躍してみませんか

大阪府では、消費者として自立した判断能力を持ち、社会に出た時には消費者市民社会の実現に向け積極的に活動を行うことができる力を持つ大学生を育成するため本事業を実施します。

「消費者市民社会」とは、一人ひとりが自らの消費行動が生産に関わる人々や地球環境に影響を与えるということを考えて生活し、未来の子どもたちや社会のために公正でよりよい発展をもたらすよう、積極的に参画する社会のことです。あなたも消費者教育学生リーダーとなって、地球の未来づくりに力を発揮してみませんか。

STEP  
1

## 消費者教育リーダー養成講座

### 基礎講座・応用講座・実践講座Ⅰ・Ⅱ

開講日：8月20日（土）、8月21日（日）、9月25日（日）

会場：梅田シルタス（大阪駅前第3ビル）17階C（8/20・21）10階D（9/25）

消費者教育推進大使  
大阪府広報担当副知事  
もずやん



#### ◆基礎講座 8月20日（土）10：00～12：30 会場：梅田シルタス17階C

- 開講式
- 消費者教育の基礎的な知識を学び、自分の問題として整理・理解できるようにします

#### ◆応用講座 8月20日（土）13：30～16：30 会場：梅田シルタス17階C

- 教材づくりを通して消費者教育を実践するために必要な知識・スキルを学びます
- 企業や地域での消費者教育活動を学ぶことで、多様な企業や社会の理解を深めます

#### ◆実践講座Ⅰ 8月21日（日）10：00～12：30 会場：梅田シルタス17階C

- 消費者教育に関するボランティア活動の準備を行います

#### ◆実践講座Ⅱ 9月25日（日）10：00～12：00 会場：梅田シルタス10階D

- 振り返り
- 消費者教育学生リーダーになるために何をしたいかを考えます

STEP  
2

## 消費者教育学生リーダー会活動

### ○ボランティア活動

親子イベントでの消費者教育、大学生向け啓発教材づくり、  
大学生向け消費者教育、等

### ○交流会

大学生と消費者教育を行っている企業等との交流会

STEP  
3

## 大阪府消費者教育学生リーダー認定（大阪府消費生活センター認定）

### ○認定要件

- ①消費者教育リーダー養成講座を修了
- ②消費者教育ボランティア活動に1回以上参加
- ③消費者教育学生リーダー会に登録

平成28年度大阪府消費生活センター委託事業  
「大学生期における消費者教育推進事業」

産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組～継続性のある仕組づくりを目指して～



消費者教育推進大使  
大阪府広報担当副知事  
もずやん

消費者教育  
学生リーダーとして  
普及啓発ボランティア  
活動を。

消費者教育学生  
リーダー会活動では  
企業や学生との  
交流会も。

大阪府  
消費生活センターの  
消費者教育学生リーダー  
として認定。

「消費者教育  
リーダー養成講座」  
で知識・スキルを  
ゲット！

企業の  
消費者教育活動を知り  
企業理解を深める  
チャンス！

大阪府消費者教育学生リーダー

第2弾

大学生

大募集

対象

大阪府内に  
在学、在住  
の大学生

STEP 1

消費者教育  
リーダー養成  
講座を受講

STEP 2

消費者教育  
学生リーダー会  
でボランティア活動

STEP 3

大阪府消費者教育  
学生リーダー  
に認定

募集定員・応募締切

定員9名（先着順） 応募締切 平成28年9月22日（木）

応募される方はこちら

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。（TEL、FAXも可）  
氏名、所属大学、学年、連絡先（E-MAIL・携帯番号）

ご興味がある方は  
お気軽にご連絡ください

産学協働人材育成機構AICE事務局

堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号  
有限会社ダブルワークス内 TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081  
E-MAIL [consumer@aice-p.com](mailto:consumer@aice-p.com)

資料 005

# あなたも消費者教育学生 リーダーになって 活躍してみませんか

大阪府では、消費者として自立した判断能力を持ち、社会に出た時には消費者市民社会の実現に向け積極的に活動を行うことができる力を持つ大学生を育成するため本事業を実施します。

「消費者市民社会」とは、一人ひとりが自らの消費行動が生産に関わる人々や地球環境に影響を与えるということを考えて生活し、未来の子どもたちや社会のために公正でよりよい発展をもたらすよう、積極的に参画する社会のことです。あなたも消費者教育学生リーダーとなって、地球の未来づくりに力を発揮してみませんか。

STEP 1

## 消費者教育リーダー養成講座

### 基礎講座・応用講座・実践講座Ⅰ・Ⅱ

開講日：10月8日（土）、9月25日（日）

会場：追手門学院大学梅田サテライト（阪急ターミナルビル16階）（10/8）  
梅田シルタス（大阪駅前第3ビル）10階D（9/25）

消費者教育推進大使  
大阪府広報担当副知事  
もずやん



#### ◆基礎講座 10月8日（土）10：30～12：00 会場：追手門学院大学梅田サテライト

- 開講式
- 消費者教育の基礎的な知識を学び、自分の問題として整理・理解できるようにします

#### ◆応用講座 10月8日（土）13：00～15：00 会場：追手門学院大学梅田サテライト

- 教材づくりを通して消費者教育を実践するために必要な知識・スキルを学びます
- 企業や地域での消費者教育活動を学ぶことで、多様な企業や社会の理解を深めます

#### ◆実践講座Ⅰ 10月8日（土）15：00～17：30 会場：追手門学院大学梅田サテライト

- 消費者教育に関するボランティア活動の準備を行います

#### ◆実践講座Ⅱ 9月25日（日）10：00～12：00 会場：梅田シルタス10階D

- 振り返り
- 消費者教育学生リーダーになるために何をしたいかを考えます

※上記の他、eラーニングでの受講があります。

STEP 2

## 消費者教育学生リーダー会活動

### ○ボランティア活動

親子イベントでの消費者教育、大学生向け啓発教材づくり、大学生向け消費者教育劇、等

### ○交流会

大学生と消費者教育を行っている企業等との交流会

交流会開催日：10/16(日)、11/27(日)、1/22(日)13:30～16:30

会場：ハルカス大学セミナールーム（あべのハルカス23階）

STEP 3

## 大阪府消費者教育学生リーダー認定（大阪府消費生活センター認定）

### ○認定要件

- ①消費者教育リーダー養成講座を修了
- ②消費者教育ボランティア活動に1回以上参加
- ③消費者教育学生リーダー会に登録

## 資料 2

「消費者教育学生リーダー養成講座」カリキュラム

消費者教育リーダー養成講座 カリキュラム

◆基礎講座 8月20日（土）10：00～12：30 会場：梅田シルタス17階C

日程	時限（分）	講座内容	講師（予定）
8/20 （土）	10:00 開講式 (10)	開講式	AICE企画運営委員長 鯉坂恒夫（和歌山大学 教授） 大阪府消費生活セン ター所長
	1限目 (60)	◇オリエンテーション 本講座の目的理解 ◇消費者教育の基礎理解①（講義）※1 （1）大阪府の消費相談の実情について	岡崎裕（和歌山大学 教授） ※1 大阪府消費生活 センター派遣講師
	2限目 (80)	◇消費者教育の基礎理解②（講義） （1）消費者教育とは・新法がめざす消費者教育 （2）社会発展における持続可能な社会について （3）消費者問題を、自分の問題として、整理・理解する。 （ブレイクタイム「消費の意義について」「消費と 教育の関係」など） ※消費者市民社会について知り、消費者教育の必要性・内容 を理解する	岡崎裕

◆応用講座 8月20日（土）13：30～16：30 会場：梅田シルタス17階C

日程	時限（分）	講座内容	講師（予定）
8/20 （土）	3限目 (30)	◇活動を通じた消費者教育に関する手法について①（演習） （1）新法がめざす消費者市民社会の実現に向けて、体験的 な手法に基づいた消費者教育の方法について学ぶ ○賢い消費者になるということはどういうことである かを考える	岡崎裕
	4限目 (70)	◇消費者教育の実践とその支援について（講義） （1）消費者教育を行うために必要なこと（10） （2）企業の消費者教育活動について（40） （3）市民団体の消費者教育活動について（20）	岡崎裕 川口徳子氏（日本ハ ム株式会社 デリ商品 事業部 コンシューマ 商品部販促企画課 マ ネージャー） 田中小百里氏（マサ アースソリューション代表）
	5限目 (80)	◇活動を通じた消費者教育に関する手法について②（演習） （1）発達段階に応じた消費者教育に関する「教材」をつく ろう ○「選択ジレンマ質問」を考え、ゲームの開発を通し て大阪人に楽しんでもらえるよう具体的に考えてい く。 ○子ども向けには「エコ」「ゴミ」をテーマに、大学 生向けには「被害に合わないため」「住みたい未来 社会」をテーマに、それぞれの発達段階に適した教 材となるよう工夫する。 ※子ども向け、大学生向けそれぞれチームに分かれて 演習を行う。 （2）振り返り	岡崎裕 今井浩人（株浜田総 務部） 消費者教育TA 上田慎二氏（鈴鹿大 学短期大学部生活コ ミュニケーション学 科こども学専攻准教 授）

◆実践講座Ⅰ 8月21日（日）10：00～12：30 会場：梅田シルタス17階C

日程	時限（分）	講座内容	講師（予定）
8/21 （日）	6限目 （120）	◇実習「親子イベント」運営・開催支援（ボランティア活動） 準備 （1）消費者教育リーダーの実習準備として位置付ける。 市民向けの「親子イベント」の実践支援することで、普及・啓発の役割を担うとともに、消費者教育の担い手としての役割を理解する。イベント実施団体、企業の協力を得て、そのための準備を行う。	上田慎二氏 研究協議会メンバー イベント協力団体 （マザーアスソシエーション） 今井浩人 消費者教育TA
		◇実習「大学生向けの啓発教材」づくり（ボランティア活動） 準備 （1）消費者教育リーダーの実習準備として位置付ける。 活動を通して学ぶための教材を作成する。大学生に消費者教育を広めていくためのPRパンフレットに必要な項目を考える。	岡崎裕 研究協議会メンバー 消費者教育TA
	7限目 （30）	（2）ボランティア活動論 ボランティア活動に対する理解及び、実際にボランティア活動を行う際の難しさや危険等について学ぶ	岡崎裕

◆実践講座Ⅱ 9月25日（日）10：00～12：00 会場：梅田シルタス10階D

日程	時限（分）	講座内容	講師（予定）
9/25 （日）	8限目 （100）	振り返り「消費者教育リーダーになるために」 （1）ボランティア活動論（20） ボランティア活動に対する理解及び、実際にボランティア活動を行う際の難しさや危険等について学ぶ （2）大阪府消費生活センターの現状について～行政が目指していること等を理解する（※1）（20） （3）ボランティア活動について振り返る（40） ○親子イベント ○消費者教育リーダーとして何をしたいか？について考える （4）まとめ（20） ・リーダー会活動について ・交流会について ・消費者教育啓発パンフレットづくりボランティアについて ・レポート提出について	岡崎裕  大阪府消費生活センター派遣講師 （※1）
	修了式 （20）	（1）修了式 ・本講座修了証の授与	AICE企画運営委員長 鯉坂恒夫（和歌山大学教授）

※消費者教育TA：一定レベルの消費者教育を学び修了認定を受け、消費者教育の講座支援をおこなうことができるティーチング・アシスタント（TA）をいう。今後、受講生の中でリーダー認定された人は養成講座でTAを行うことができるようになる。

※講座の下線は大阪の消費行動や大阪人気質を活かした内容にするために工夫

※講座支援として、AICE会員大学の教員が参加協力

<修了証>

上記全課程「基礎講座」「応用講座」「実践講座」を修了した者に対して、AICEから本講座の修了証を授与する。

<消費者教育学生リーダー認定>

リーダー認定については、別途認定要件を満たした者を対象に、大阪府消費生活センターから認定する。

消費者教育リーダー養成講座 カリキュラム (追加講座)

◆基礎講座 10月8日(土) 10:30~12:00 会場: 追手門学院大学梅田サテライト

日程	時限(分)	講座内容	講師(予定)
10/8 (土)	10:30 開講式 (10)	開講式 ◇オリエンテーション 本講座の目的理解	岡崎裕(和歌山大学 教授)
	1限目 (自習)	◇消費者教育の基礎理解①(講義) ※1 (1) 大阪府の消費相談の実情について ★※1はe-ラーニングで受講	岡崎裕(和歌山大学 教授) ※1 大阪府消費生活 センター派遣講師
	2限目 (80)	◇消費者教育の基礎理解②(講義) (1) 消費者教育とは・新法がめざす消費者教育 (2) 社会発展における持続可能な社会について (3) 消費者問題を、自分の問題として、整理・理解する。 (ブレイクタイム「消費の意義について」「消費と 教育の関係」など) ※消費者市民社会について知り、消費者教育の必要性・内容を 理解する	岡崎裕

◆応用講座 10月8日(土) 13:00~15:00 会場: 追手門学院大学梅田サテライト

日程	時限(分)	講座内容	講師(予定)
10/8 (土)	3限目 (30)	◇活動を通じた消費者教育に関する手法について①(演習) (1) 新法がめざす消費者市民社会の実現に向けて、体験的 な手法に基づいた消費者教育の方法について学ぶ ○賢い消費者になるということはどういうことである かを考える	岡崎裕
	4限目 (10)	◇消費者教育の実践とその支援について(講義) (1) 消費者教育を行うために必要なこと(10) (2) 企業の消費者教育活動について(40) ※2 (3) 市民団体の消費者教育活動について(20) ※2 ★※2はe-ラーニングで受講	岡崎裕 ※2 川口徳子氏(日本 ハム株式会社 デリ商 品事業部 コンシュー マ商品部販促企画課 マネージャー) ※2 田中小百里氏(マ サバーアースアソシエーション代 表)
	5限目 (80)	◇活動を通じた消費者教育に関する手法について②(演習) (1) 発達段階に応じた消費者教育に関する「教材」をつく ろう ○「選択ジレンマ質問」を考え、ゲームの開発を通し て大阪人に楽しんでもらえるよう具体的に考えてい く。 ○子ども向けには「エコ」「ゴミ」をテーマに、大学 生向けには「被害に合わないため」「住みたい未来 社会」をテーマに、それぞれの発達段階に適した教 材となるよう工夫する。 ※子ども向け、大学生向けそれぞれチームに分かれて 演習を行う。 (2) 振り返り	岡崎裕

◆実践講座Ⅰ 10月8日（土）15：00～17：30 会場：追手門学院大学梅田サテライト

日程	時限（分）	講座内容	講師（予定）
10/8 （土）	6限目 （110）	◇実習「大学生向けの啓発教材」づくり（ボランティア活動）準備 （1）消費者教育リーダーの実習準備として位置付ける。 活動を通して学ぶための教材を作成する。大学生に消費者教育を広めていくためのPRパンフレットに必要な項目を考える。	岡崎裕 研究協議会メンバー 消費者教育TA
	7限目 （30）	（2）ボランティア活動論 ボランティア活動に対する理解及び、実際にボランティア活動を行う際の難しさや危険等について学ぶ	岡崎裕
	修了式 （10）	（1）修了式（第二弾） ・本講座修了証の授与	AICE企画運営委員長 鯉坂恒夫（和歌山大学教授）

◆実践講座Ⅱ 9月25日（日）10：00～12：00 会場：梅田シルタス10階D

日程	時限（分）	講座内容	講師（予定）
9/25 （日）	8限目 （100）	振り返り「消費者教育リーダーになるために」 （1）ボランティア活動について振り返る ○親子イベント ○大学生向け教材づくり （2）大阪府消費生活センターの現状について～行政が目指していること等を理解する（※1） （3）消費者教育リーダーとして何をしたいか？について考える （4）レポート提出	岡崎裕 大阪府消費生活センター派遣講師（※1）
	修了式 （20）	（1）修了式 ・本講座修了証の授与	AICE企画運営委員長 鯉坂恒夫（和歌山大学教授）

<e-ラーニング>

- ・基礎講座の※1「消費者教育の基礎理解①」、※2「消費者教育の実践とその支援について」（企業、市民団体）の講座については、e-ラーニングによって学習する。

<修了証>

上記全課程「基礎講座」「応用講座」「実践講座」を修了した者に対して、AICEから本講座の修了証を授与する。

<消費者教育学生リーダー認定>

リーダー認定については、別途認定要件を満たした者を対象に、大阪府消費生活センターから認定する。



### 資料 3

「消費者教育学生リーダー養成講座」テキスト

平成 28 年度大阪府消費生活センター委託事業  
「大学生期における消費者教育推進事業」

消費者教育学生リーダー養成講座



主催

大阪府消費生活センター  
産学協働人材育成機構 AICE

資料-013

# あなたも消費者教育学生 リーダーになって 活躍してみませんか

大阪府では、消費者として自立した判断能力を持ち、社会に出た時には消費者市民社会の実現に向け積極的に活動を行うことができる力を持つ大学生を育成するため本事業を実施します。

「消費者市民社会」とは、一人ひとりが自らの消費行動が生産に関わる人々や地球環境に影響を与えるということを考えて生活し、未来の子どもたちや社会のために公正でよりよい発展をもたらすよう、積極的に参画する社会のことです。あなたも消費者教育学生リーダーとなって、地球の未来づくりに力を発揮してみませんか。

STEP  
1

## 消費者教育リーダー養成講座

### 基礎講座・応用講座・実践講座Ⅰ・Ⅱ

開講日：8月20日（土）、8月21日（日）、9月25日（日）

会場：梅田シルタス（大阪駅前第3ビル）17階C（8/20・21）10階D（9/25）

消費者教育推進大使  
大阪府広報担当副知事  
もずやん



#### ◆基礎講座 8月20日（土）10：00～12：30 会場：梅田シルタス17階C

- 開講式
- 消費者教育の基礎的な知識を学び、自分の問題として整理・理解できるようにします

#### ◆応用講座 8月20日（土）13：30～16：30 会場：梅田シルタス17階C

- 教材づくりを通して消費者教育を実践するために必要な知識・スキルを学びます
- 企業や地域での消費者教育活動を学ぶことで、多様な企業や社会の理解を深めます

#### ◆実践講座Ⅰ 8月21日（日）10：00～12：30 会場：梅田シルタス17階C

- 消費者教育に関するボランティア活動の準備を行います

#### ◆実践講座Ⅱ 9月25日（日）10：00～12：00 会場：梅田シルタス10階D

- 振り返り
- 消費者教育学生リーダーになるために何をしたいかを考えます

STEP  
2

## 消費者教育学生リーダー会活動

### ○ボランティア活動

親子イベントでの消費者教育、大学生向け啓発教材づくり、  
大学生向け消費者教育、等

### ○交流会

大学生と消費者教育を行っている企業等との交流会

STEP  
3

## 大阪府消費者教育学生リーダー認定（大阪府消費生活センター認定）

### ○認定要件

- ①消費者教育リーダー養成講座を修了
- ②消費者教育ボランティア活動に1回以上参加
- ③消費者教育学生リーダー会に登録

## 消費者教育リーダー養成講座 カリキュラム

## ◆基礎講座 8月20日(土) 10:00~12:30 会場: 梅田シルタス17階C

日程	時限(分)	講座内容	講師(予定)
8/20 (土)	10:00 開講式 (10)	開講式	AICE企画運営委員長 鯉坂恒夫(和歌山大学 教授) 大阪府消費生活セン ター所長
	1限目 (60)	◇オリエンテーション 本講座の目的理解 ◇消費者教育の基礎理解①(講義)※1 (1)大阪府の消費相談の実情について	岡崎裕(和歌山大学 教授) ※1大阪府消費生活 センター派遣講師
	2限目 (80)	◇消費者教育の基礎理解②(講義) (1)消費者教育とは・新法がめざす消費者教育 (2)社会発展における持続可能な社会について (3)消費者問題を、自分の問題として、整理・理解する。 (ブレイクタイム「消費の意義について」「消費と 教育の関係」など) ※消費者市民社会について知り、消費者教育の必要性・内容 を理解する	岡崎裕

## ◆応用講座 8月20日(土) 13:30~16:30 会場: 梅田シルタス17階C

日程	時限(分)	講座内容	講師(予定)
8/20 (土)	3限目 (30)	◇活動を通じた消費者教育に関する手法について①(演習) (1)新法がめざす消費者市民社会の実現に向けて、体験的 な手法に基づいた消費者教育の方法について学ぶ ○賢い消費者になるということはどういうことである かを考える	岡崎裕
	4限目 (70)	◇消費者教育の実践とその支援について(講義) (1)消費者教育を行うために必要なこと(10) (2)企業の消費者教育活動について(40) (3)市民団体の消費者教育活動について(20)	岡崎裕 川口徳子氏(日本ハ ム株式会社 デリ商品 事業部 コンシューマ 商品部販促企画課 マ ネージャー) 田中小百里氏(マサ アースソリューション代表)
	5限目 (80)	◇活動を通じた消費者教育に関する手法について②(演習) (1)発達段階に応じた消費者教育に関する「教材」をつく ろう ○「選択ジレンマ質問」を考え、ゲームの開発を通し て大阪人に楽しんでもらえるよう具体的に考えてい く。 ○子ども向けには「エコ」「ゴミ」をテーマに、大学 生向けには「被害に合わないため」「住みたい未来 社会」をテーマに、それぞれの発達段階に適した教 材となるよう工夫する。 ※子ども向け、大学生向けそれぞれチームに分かれて 演習を行う。 (2)振り返り	岡崎裕 今井浩人(株浜田総 務部) 消費者教育TA 上田慎二氏(鈴鹿大 学短期大学部生活コ ミュニケーション学 科こども学専攻准教 授)

◆実践講座Ⅰ 8月21日（日）10：00～12：30 会場：梅田シルタス17階C

日程	時限（分）	講座内容	講師（予定）
8/21 （日）	6限目 （120）	◇実習「親子イベント」運営・開催支援（ボランティア活動）準備 （1）消費者教育リーダーの実習準備として位置付ける。市民向けの「親子イベント」の実践支援することで、普及・啓発の役割を担うとともに、消費者教育の担い手としての役割を理解する。イベント実施団体、企業の協力を得て、そのための準備を行う。	上田慎二氏 研究協議会メンバー イベント協力団体（マザーアソシエーション） 今井浩人 消費者教育TA
		◇実習「大学生向けの啓発教材」づくり（ボランティア活動）準備 （1）消費者教育リーダーの実習準備として位置付ける。活動を通して学ぶための教材を作成する。大学生に消費者教育を広めていくためのPRパンフレットに必要な項目を考える。	岡崎裕 研究協議会メンバー 消費者教育TA
	7限目 （30）	（2）ボランティア活動論 ボランティア活動に対する理解及び、実際にボランティア活動を行う際の難しさや危険等について学ぶ	岡崎裕

◆実践講座Ⅱ 9月25日（日）10：00～12：00 会場：梅田シルタス10階D

日程	時限（分）	講座内容	講師（予定）
9/25 （日）	8限目 （100）	振り返り「消費者教育リーダーになるために」 （1）ボランティア活動について振り返る ○親子イベント ○大学生向け教材づくり （2）大阪府消費生活センターの現状について～行政が目指していること等を理解する（※1） （3）消費者教育リーダーとして何をしたいか？について考える （4）レポート提出	岡崎裕 大阪府消費生活センター派遣講師（※1）
	修了式 （20）	（1）修了式 ・本講座修了証の授与	AICE企画運営委員長 鯉坂恒夫（和歌山大学教授）

※消費者教育TA：一定レベルの消費者教育を学び修了認定を受け、消費者教育の講座支援をおこなうことができるティーチング・アシスタント（TA）をいう。今後、受講生の中でリーダー認定された人は養成講座でTAを行うことができるようになる。

※講座の下線は大阪の消費行動や大阪人気質を活かした内容にするために工夫

<修了証>

上記全課程「基礎講座」「応用講座」「実践講座」を修了した者に対して、AICEから本講座の修了証を授与する。

<消費者教育学生リーダー認定>

リーダー認定については、別途認定要件を満たした者を対象に、大阪府消費生活センターから認定する。



消費者教育推進大使  
大阪府店報担当副知事  
もずやん

# 消費者教育 リーダー養成講座

2016年8月20日,21日

## 消費者教育の基礎理解

和歌山大学 岡崎 裕

### 3つの消費者教育

A1 :

A2 :

A3 :

Q : 消費者教育とは何でしょう。

その答えを見つける前に、まず「資本主義」について考えましょう。私たちは日本をはじめとした「資本主義」の社会に生きています。資本主義とは、簡単に言えば「資本

すなわちお金が社会活動の基礎として位置づけられ、その投下（投資）と回収（利潤）によって人々が生活の糧を得るようなシステムのことです。したがって、投資にはそれに見合う利益がなければ意味がありませんし、要するに代金に見合う商品でなければお金を払う値打ちがないということです。第一義的には、そうした正しいお金の使い方を学びましょう、というのが消費者教育の出発点です。

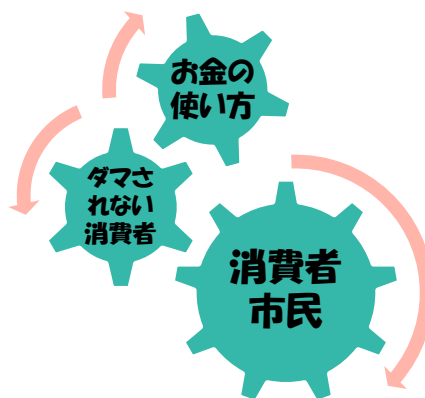
ここで、ひとつ確認しなければならないのは、資本の投下、つまりお金を使うとき、必ずそれを受け取る相手がいる、ということです。そうした、言わば「取引相手」は自由な資本市場においては、すべてのひとがその候補となり、はっきり言えば「良い人」もいれば「悪い人」もいる、ということなのです。お互いの約束どおり、きちんとモノやサービスを提供してくれば良いのですが、時には約束のモノやサービスが提供されなかったり、時に

は「約束」そのものがウソだったりする「悪い人」もいます。そのような悪い人にダマされないよう自分の身を守りましょう。それが消費者教育の第二の目標です。

さて、正しいお金の使い方をおぼえ、悪い人にダマされないように気を付けることができれば、ひとまず「わたし」は安心です。ただ、「資本主義」は、社会システムの一つなので、ここでは「社会」の存在が前提条件になっています。

社会、すなわち多くの人々が共同で生活する世界では、自分ひとりだけがダマされなければそれで良いということでは、より豊かな未来を築くことは出来ません。一人ひとりがみんなのために、言い換えれば「社会全体のためにより良いお金の使い方、使われ方を学ぶ」こと、それが消費者教育の第三の目的、すなわち消費者市民教育の意義なのです。





### 社会の動き（法律の制定等）

- Q1：消費者市民社会に言及  
「  
」
- Q2：市民意識育成の必要性  
「  
」
- Q3：安全のための消費者教育  
「  
」

育成する新たな取り組みが求められています。



に消費者被害が拡大しないよう、学校や社会において消費者としての合理的な意思決定能力を育む学習の機会を設けていく必要があります。

#### <改正消費者安全法>

正式には平成 21 年 6 月施行の「消費者安全法」を、平成 26 年 6 月に「不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律」によって改正したものとなります。高齢者に対する「振り込め詐欺」の増加、また、食品、建造物、乗用車など、あらゆる品目において頻発するいわゆる「偽装」事件など、消費者を取り巻く環境は厳しさを増すばかりです。こうした状況に対応するため、法律では事業者の責任をより厳格化し、併せて行政に対する消費者保護のための施策の強化を促しています。

こうした方策を進める手立てとして、国や地方公共団体による消費者教育の推進、および広報活動によって、「消費者安全の確保に関し、国民の理解を深め、かつ、その協力を得るよう努めなければならない」と規定しています。

#### <中教審答申「地域連携」>

平成 27 年 12 月の文部科学省中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」では、学校を「地域の教育拠点」として名実ともに再編し、地域の様々な公共機関

#### <消費者教育推進法>

平成 24 年 12 月、国会において「消費者教育の推進に関する法律（平成 24 年法律第 61 号）」が議決され、そこでは消費者教育を「消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育及びこれに準ずる啓発活動」と定義し、「消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について理解及び関心を深めるための教育を含む」と定められました。

ここでの重要なポイントは、やはり「消費者市民社会」というキーワードの登場です。それまで、どちらかという消費者の（個人としての）利益を守るための消費者教育、すなわちダメされないための消費者教育が多くを占めていたものが、社会全体の利益が、時には個人的利益に優先するような「消費者市民教育」が求められています。これは決して「全体主義」などではなく、むしろ「公共主義」とでも呼べるものかもしれません。学校、企業、国や自治体、そして市民が連携し、消費者としての「市民」を

#### <改正公職選挙法>

平成 27 年 6 月、選挙権年齢を満 18 歳以上に引き下げることを主な内容とする「公職選挙法の一部を改正する法律」が成立しました。



これにより新たに有権者となる若者の政治的意識（市民意識）を育てる教育の必要性が高まっています。こうしたなか、民法における成年年齢の引き下げもあわせて議論されており、これにより若い人たちの間

や団体、企業、そして学校が有機的なネットワーク化を図りながら、相互に**協力・連携**し、地域全体で教育と学びを展開していくシステムの構築等を目指しています。

消費者教育、特に消費者市民の育成においては、日常の消費生活を通じ、より望ましい社会の構築を目指します。学校が地域との連携を深めてゆく中で、生活の中の消費をみつめる消費者教育の視点は、ますます重要になります。



こうした背景のもと、ここでは具体的な**アクティブラーニング**の事例について考えてみましょう。

<自分自身の消費について考える>

Q：あなたの「消費」を社会的な視点でとらえてみましょう。

---

---

---

---

---

---

---

---

・・・学びの結果が行動にいたるような、実践的な学びを進めるために、まずは学習者自身の**日常生活の検証**から始める必要があります。

ルウエーの消費者教育学者ビクトリア・トーレンは、自身の文書のなかで消費者市

消費者市民とは、倫理的、社会的、経済的、そして環境に配慮した思想に基づいた**選択 (choice)**が出来る個人を意味する。

民教育について次のように語っています。

ここでの注目すべきキーワードは、言うまでもなく**「選択 (choice)」**と**「個人」**です。私たちの消費者としての日常生活は**「選択」**

の連続です。それぞれの局面において、その**「選択」**が自分自身にとって正しい（利益につながる）かどうかを考えるのは当然ですが、一方でその**「選択」**が社会的に適切かどうかあわせて考える必要がある。そしてそれは、あくまであなた**「個人」**としての**「判断」**にかかっているのだ、ということなのです。

この命題を**アクティブラーニング**として考えるならば、あなた自身が、あなた自身の経験に照らしながら、あなた自身の方法によって、あなた自身の日常の消費行動を検証する、という作業になるでしょう。

<ひとに伝える>

Q：あなたの消費生活をふりかえり、ひとに伝えてみましょう。

---

---

---

---

---

---

---

---

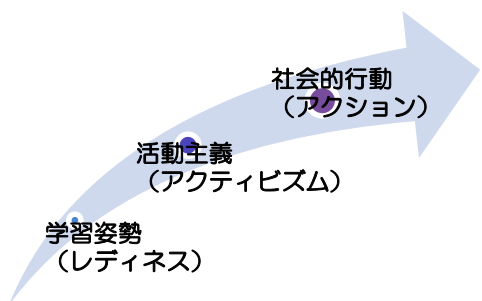
・・・「社会的な・・・」という表現を使うとき、そこでは複数の人間集団における論理が前提となります。「消費者市民」という言葉が示す新しい消費者教育が求めるものは、「わたし」から「わたしたち」への視点の転換です。だからこそ、「いま」、「わたし」が考えていることが「あなたにとってどうですか？」、あるいは「わたしたちにとってどんな意味がありますか？」、と問いかけるところから、社会的なコミュニケーションにつなげてゆくことが必要です。

こうした作業は、あえて言えば「教材づくり」と呼ばれる作業に似ています。ただ、その手法はあくまで伝える側、すなわちあなた自身の自由に委ねられます。それは、「すごろく」や「クイズ」のような「あそび」の形式になることもあれば、ストーリーやメタ

## ワークショップ

「消費者教育は、消費生活に関する知識を修得し、これを**適切な行動に結び付けることができる実践的な能力**が育まれることを旨として行われなければならない。（消費者教育推進法 第3条）」

・・・近年、教育の方法論として、「**アクティブラーニング**」と呼ばれる方法が注目されており、今後の学校教育においてはそうした手法が主流になるといわれています。これは、「**能動学習**」と呼ばれるように、学ぶ側における**学習姿勢 (レディネス)**の問題と、学習の過程における**活動主義 (アクティビズム)**、そして、学習の結果として得られる**社会的行動 (アクション)**をもって、全体が構成されるものです。



消費者教育においても、そうした考え方は既に明確に示されており、上記条文では、消費者教育の学習過程をただ単なる知識としてではなく、実際にそれぞれの場面で適切な**行動**に結び付けることができるような**実践的な能力**の育成を求めています。



ファーをとまなう「文芸」のかたちをとること  
もあるでしょう。そのほかイラストや映像な  
どのようなビジュアルをとまなう方法や、演  
劇やダンスなどもあり得ます。いずれの形  
式をとるにしても、重要なことは社会的文

脈（他者とのコミュニケーション）をそのプ  
ロセスと目的において常に意識すること  
です。「消費者市民性」とは、まさにそうした  
社会的文脈に消費を位置づけることなの  
ですから。

以下では、その一例を示します。

### （例 1）消費者教育クイズ

Q1：夜にお弁当を買いにスーパーに行きました。賞味期限が今日までの半額になっているお弁当を買うか迷っています。

A 買う      B 買わない

Q2：インターネットで評判のよくない商品があります。本当によくないかどうかはわからないので買うか迷っています。

A 買う      B 買わない

Q3：環境にもよい太陽光発電。初期費用は高額だが将来のためになるので取り付けるか迷っています。

A 取り付ける      B 取り付けない

Q4：違法な無料ダウンロードやコピー。だめなことだとわかっているけど、多くの友達がやっています。あなたは・・・

A する      B しない

Q5：スーパーでお菓子を買おうとしたら、その隣に「フェアトレード」と書かれた少し値段の高いお菓子がありました。

A 普通のお菓子を買う      B フェアトレードのお菓子を買う



## ワークシート

FreeSpace1

(あなたの思いをかたちにしてひとに伝えましょう！)



## ボランティア活動について

消費者教育学生リーダー会の活動を通じて、大学生による消費者啓発・ボランティア活動を実施します。ボランティア活動は、消費者教育学生リーダー会の主体的な活動の中で、企画・実施する事を基本とします。今年度のボランティア活動は、10回以上実施する予定です。

ボランティア活動を実施するにあたっては、注意しなければいけない事がいくつかあります。

### ボランティア活動を行うときの注意点

- 
- 
- 
- 
-

### 今年度実施するボランティア活動

ボランティア活動は、基本的には学生リーダー会の主体的な活動により行います。どんな活動をするのかも、リーダー会で企画し、実施することを基本とします。

今年度については、初年度ということもあり、下記については、実施することがすでに決まっています。内容については、リーダー会で企画し、実施します。

	名称	日時	対象	会場	内容	回数
1	大東市 KIDS マーケット事前学習内での消費者教育	8/27 (土) 13:50~14:40 (50分)	小学3年~6年 150名 (親子で200名)	大東市キラリエホール	テーマ「ゴミって何で捨ててはいけないの？」をゲーム形式で楽しく学び考える	8/21 8/27
2	大学生向け消費者教育パンフレット作成		大学生		大学生向けの消費者教育普及啓発用パンフレットを作成する	8/21 未定
3	追手門学院大学での消費者教育劇の公演		大学生	追手門学院大学	被害に合わないための消費者教育を劇で表現し、観劇者に各自で考えてもらう	
4	泉大津中央商店街での和歌山大学×泉大津市消費者教育イベント協力	①11/6 (日) ②11/13 (日)	泉大津地域の 人	泉大津中央商店街	①商店街でのイベント参加賞用のさつまいもほり ②商店街での消費者教育イベントへの協力	11/6 11/13

# 消費者教育学生リーダー会について

消費者教育リーダー養成講座の全課程または一部を受講し、将来リーダー認定をめざす者、ボランティア活動協力者、リーダー認定者等による学生の主体的な消費者教育活動を行う組織として、「消費者教育学生リーダー会」（以下、「リーダー会」と記す。）を設置します。

リーダー会の主な活動は、以下です。

## 消費者教育学生リーダー会の主な活動

- リーダー会による消費者教育イベントの企画・開催・運営を定期的 to 実施し、消費者教育の普及啓発を行う。
- 消費者教育ティーチング・アシスタント（TA）として、養成講座やイベント支援を行う。
- 大阪府から消費者教育関連情報の提供、消費者教育関連の活動支援等を受ける。
- 大阪府の消費者教育の推進に貢献する。

## 消費者教育学生×企業交流会の開催

大学生間ネットワークを形成促進するために、交流会を開催します。交流会では、企業にも参加してもらい、企業の消費者教育活動を知ること、消費者と生産者がともに消費者教育について考える場とします。

交流会を開催するにあたっては、学生の主体的な活動を引き出し、リーダーの自覚をもって交流会を実施するために、消費者教育学生リーダー会が交流会の企画・準備・運営を行います。

名称	消費者教育学生交流会
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費者教育に係る大学生間ネットワークの形成促進を図る</li> <li>・ 消費者教育の担い手としてのリーダーの意識を高める</li> <li>・ 消費者教育学生リーダー会の存在をアピールする</li> <li>・ 次の代への継承を図る</li> <li>・ 学生の主体的な活動であることの認識を強める</li> <li>・ 企業の消費者教育活動を知ること、多面的な企業活動への理解を深める</li> <li>・ 消費者と生産者がともに消費者教育について考える場とする</li> </ul>
主催	消費者教育学生リーダー会
参加呼びかけ手法	リーダー会の LINE ネットワーク、HP を通じて他の学生に参加を呼びかける
内容	<p>リーダー会の学生がプログラムを検討。◎は必須とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎消費者市民社会を理解してもらう</li> <li>○日々の行動や選択ジレンマを立ち止まって考える</li> <li>○大学生として何ができるかを考える</li> <li>◎学生の交流を図る</li> <li>◎消費者教育学生ネットワークへの登録の誘い</li> <li>◎企業との交流を図る</li> </ul> <p>※協力企業については、AICE 会員企業等の他、ACAP 会員企業、その他経済団体等に呼びかけ協力を得る予定</p> <p>※交流会の最終回では、リーダー認定式を行う。</p>
開催回数	3回
開催時期	10月16日(日)、11月27日(日)、1月22日(日) 各回 13:30~16:30
会場	あべのハルカス ハルカスセミナールーム (あべのハルカス 23 階)

平成28年度大阪府消費生活センター委託事業  
**「大学生期における消費者教育推進事業」**

産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組～継続性のある仕組づくりを目指して～

# お客様ニーズを 消費者教育で解決しませんか!

地球に優しい  
企業活動

幸せな生き方  
を支援する  
企業活動

よいものをつくる  
企業活動を  
消費者が理解

平成24年12月に施行された消費者教育推進法で新しく打ち出された「消費者市民社会」とは、自らの消費行動が、生産に関わる人々や地球環境に影響を与えるということを考えて生活し、未来の子どもたちや社会のために公正でよりよい発展をもたらすよう、積極的に参画する社会のことです。一人ひとりの日々の選択が地球の未来をかたちづくっていくのです。今年度の大阪府の消費者教育事業では、大学生期における消費者教育の推進をテーマに取り組みます。そこで、本事業では、消費者教育をテーマに企業と学生の交流会を開催し、消費者教育に取り組んでおられる企業の多様な活動を知ることによって学生の企業理解を深める機会をつくるとともに、消費者教育リーダーとしての活動をさらに活性化させるための場にしたいと考えています。地球や人の幸せを考えた良質の企業活動は、賢い消費者によって支えられることで大きく飛躍します。多くの企業のご参加お待ちしております。

学生主催の  
**まずは交流会に参加を!**



**会場**  
 あべのハルカス23階  
 ハルカスセミナールーム

**開催日**  
 10/16(日) 11/27(日)  
 1/22(日)  
 各回 13:30～16:30

消費者教育推進大使  
 大阪府広報担当副知事  
 もずやん

ご興味がある方は  
 気軽にご連絡ください

**産学協働人材育成機構AICE事務局**  
 堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号  
 有限会社ダブル・ワークス内 TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081  
 E-MAIL consumer@alice-p.com

## リーダー会への登録

リーダー会に参加するためには、リーダー会への登録が必要となります。下記の「消費者教育学生リーダー会登録用紙」に記入の上、登録してください。

### 消費者教育学生リーダー会登録用紙

記入日 平成 年 月 日

消費者教育学生リーダー会に登録	する ・ しない
氏名	
所属	
連絡先	〒
	電話
	Eメール
リーダー会活動に参加	する ・ しない
講座やボランティア活動やイベントなどの情報を提供してもよいか	はい ・ いいえ

※ 記入項目に変更があった場合は、別紙「連絡先」まで、お知らせください。

※この情報は、この事業に関する事項のみに仕様いたします。



# 消費者教育学生リーダー認定について

「消費者教育リーダー養成講座」の全課程修了生に対して大阪府が消費者教育の学生リーダーとして認定し、将来、大阪府の消費者教育の担い手として活躍することを目指しています。

リーダー認定の要件については、以下の通りです。

## 消費者教育学生リーダー認定の要件

以下の要件をすべて満たした者を認定します。

- (1) 所定の「消費者教育リーダー養成講座」全課程（「基礎講座」、「応用講座」、「実践講座」）を修了した学生
- (2) 以下のいずれかのボランティア活動に1つ以上に参加した学生
  - ①消費者教育に関するイベント等の企画・運営に参加
  - ②消費者教育のファシリテーターとして参加
  - ③消費者教育ティーチング・アシスタント（TA）として参加
  - ④幼小中高校、大学、市民を対象にした消費者教育の企画・運営に参加
  - ⑤消費者教育スキルアップ研修の企画・運営に参加
  - ⑥消費者教育に関する教材、PRパンフレット等の企画・制作に参加
  - ⑦大学生に向けた被害にあわないための消費者教育に参加
  - ⑧その他
- (3) 「消費者教育学生リーダー会」に登録した学生

## 認定にあたってリーダーが身につけておくべき力

- (1) 新しい法律（「消費者教育の推進に関する法律」平成24年12月施行）で定義された「消費者市民社会」を理解している。
- (2) 消費者市民社会の一員として、自分自身が賢い消費者になるために身につけておくべきことを理解している。
- (3) 消費者被害にあわないための行動を伝える事ができる
- (4) 消費者市民社会のことを理解してもらえるよう伝えることができる。（賢い消費者を育成する支援ができる）

## 認定にあたっての手続き

認定に際しては、以下の手順で手続きを行います。

①認定要件の確認	消費者教育リーダー養成講座の修了生を対象に、上記「リーダー認定要件」を満たしているかどうかを「認定要件チェックシート」によって確認。 ※別紙3「認定要件チェックシート」参照
②リーダー就任意思の確認	上記①を確認する際に、リーダーに就任する意思があるかどうかを確認。 ※別紙「認定要件チェックシート」参照
③リーダー認定	上記①を満たし、②でリーダー就任意思確認ができた者について、「消費者教育学生リーダー」として認定する。認定した学生についてリーダー登録を行い、「消費者教育修了生データベース（DB）」にて一元管理する。

## 大阪府消費者教育学生リーダー認定要件チェックシート

所属	大学・短大・大学院	回生
氏名		
受講年度	平成	年度

## 1. 認定要件チェック ※該当するものに○を記入してください。

	はい	いいえ
「消費者教育リーダー養成講座」基礎講座を修了した		
「消費者教育リーダー養成講座」応用講座を修了した		
「消費者教育リーダー養成講座」実践講座を修了した		
以下のいずれかのボランティア活動に1つ以上に参加した（実践講座で参加したイベント等も含む）		
①消費者教育に関するイベント等の企画・運営に参加		
②消費者教育のファシリテーターとして参加		
③消費者教育ティーチング・アシスタント（TA）として参加		
④幼小中高校、大学、市民を対象に消費者教育の企画・運営に参加		
⑤消費者教育スキルアップ研修の企画・運営に参加		
⑥消費者教育に関する教材、PRパンフレット等の企画・制作に参加		
⑦大学生に向けた被害にあわないための消費者教育に参加		
⑧その他（ ）		

## 2. 消費者教育学生ネットワーク「消費者教育学生リーダー会」への参加

	はい	いいえ
「消費者教育学生リーダー会」に登録しますか？		

## 3. 「大阪府消費者教育学生リーダー」への就任について

	はい	いいえ
消費者教育学生リーダー会に登録し、リーダーとして今後の大阪府の消費者教育の普及啓発に協力しますか？		
登録した情報については、大阪府に提供することに同意します		

**【お問い合わせ】**

産学協働人材育成機構 AICE 事務局

有限会社 ダブル・ワークス内

〒591-8025 堺市北区長曾根町 130-42

Tel : 072-240-7071 Fax : 072-240-7081

さかい新事業創造センター 100号

e-mail : [sneeds@w-works.jp](mailto:sneeds@w-works.jp)

URL : <http://www.sneeds-b-kansai.jp/AICE/>

## 資料 4

大阪府消費者教育学生リーダー認定要件チェックシート

# 大阪府消費者教育学生リーダー認定要件チェックシート

所属	大学・短大・大学院	回生
氏名		
受講年度	平成	年度

## 1. 認定要件チェック ※該当するものに○を記入してください。

	はい	いいえ
「消費者教育リーダー養成講座」基礎講座を修了した		
「消費者教育リーダー養成講座」応用講座を修了した		
「消費者教育リーダー養成講座」実践講座を修了した		
以下のいずれかのボランティア活動に1つ以上に参加した（実践講座で参加したイベント等も含む）		
①消費者教育に関するイベント等の企画・運営に参加		
②消費者教育のファシリテーターとして参加		
③消費者教育ティーチング・アシスタント（TA）として参加		
④幼小中高校、大学、市民を対象に消費者教育の企画・運営に参加		
⑤消費者教育スキルアップ研修の企画・運営に参加		
⑥消費者教育に関する教材、PRパンフレット等の企画・制作に参加		
⑦大学生に向けた被害にあわないための消費者教育に参加		
⑧その他（ ）		

## 2. 大阪府消費者教育学生ネットワーク「大阪府消費者教育学生リーダー会」への参加

	はい	いいえ
「大阪府消費者教育学生リーダー会」に登録しますか？		

## 3. 「大阪府消費者教育学生リーダー」への就任について

	はい	いいえ
大阪府消費者教育学生リーダー会に登録し、リーダーとして今後の大阪府の消費者教育の普及啓発に協力しますか？		
登録した情報については、大阪府に提供することに同意します		

資料5

「消費者教育学生リーダー養成講座」修了証

# 修了証

殿

あなたは平成 28 年度大阪府消費  
生活センター「大学生期における消  
費者教育推進事業」の中で「消費者  
教育リーダー養成講座」において定  
めた課程を修了したことを証します  
平成 28 年 9 月 25 日

産学協働人材育成機構 AICE

代表 坂井 東洋男





## 資料 6

大阪府消費者教育学生リーダー会参加学生のレポート

# 消費者学生リーダー会活動を終えて

芦屋大学経営教育学部 2 回生

伊藤 誠人

## 1. 活動を通して感じたこと。

私は大学の先生からこのリーダー会の存在を教えてもらい、最初は軽い気持ちで参加しました。消費者教育という今までには勉強したことのない知識を吸収できてよかった。

僕自身人の生活は選択の連続だと思っている。いかにして最良の選択ができるか。その為には知識が必要だ。三回の講義はとても有意義なものだった。

普段大学では限られた交流関係だった。しかし、消費者リーダー会というある意味での社会に属することで他大学の学生と交流を深めることができたのは大きな成果であると思う。

一人一人違う考え方をもって価値観の幅を深めることができた。さらに大勢の前で発言や発表をさせて頂くことができたことも大きなことだ。普段からこういった経験させて頂く機会はないので良い経験となった。他大学の学生と大きなイベントをプロジェクトしていくこともである。

1、3回の企業交流会にさせて頂きましたが、企業の方とお話をさせて頂いて企業の成長させていくのは私たち消費者なんだと感ずることができた。だからこそ私たち消費者は正しい消費知識を身に付けて正しい消費、選択を行うことが必要なんだと思う。だからこそ私達消費者学生リーダー会は一市民の代表として伝えていかなければならない。また皆で話し合いたい。そして今回のような企業交流会はまた開催してほしい。企業の方や他大学の方と一つのテーマについて一緒に考えることは私にとっては貴重な経験であり財産になった。したがって、またこういった機会を与えて頂けると嬉しい。私たちが企画してまた開催することも可能であると思う。

## 2. 今後どうしていくか

私は今後組織を維持してまた同じようなイベントを通して消費者教育をしていきたいと考えている。しかしもうすぐ就職活動に入るなので具体的いつからというのは現在はまだ答えることができない。

芦屋大学経営教育学部経営教育学科

今木 佑季

私は、初めは学校から、こういうのがあるから行って見たらと言われて、この消費者学生リーダーに参加しました。

私自身あまりのる気がしなかったのですが、今は行って良かったと思っております。

子供たちに物の大切さを劇で教えたり、色んな業種の人々との企業交流会をあべのハルカスでしたり、他大学の学生達との交流、思想、色んな経験が詰めたこの半年間でした。

初めは、認定書を頂いてから終わろうと思っておりましたが、いざ認定証を頂いた時、まだ終われないと思いました。

これからは、消費者教育学生リーダーの一員として、仲間と社会の役にたっていきたいとおもいます。

和歌山大学経済学部 3 回生

上田 ことみ

私がこれまでやってきて感じたことは、まずとてもいい勉強になったなということです。今まで学校では学ぶことがなかった世の中のことを学ぶ、日常生活では見えてこない、だから考えることもないことを知る良い機会になりました。こんな機会がなければ一生それを考えることもなかったと思います。新しいものの捉え方、価値観を与えてくれたたたくさんの大阪府、そして人、モノ、コトに感謝しています。

また、私たちが行ってきた活動は持続可能な社会の実現のためにというには小さいことのようにですが、とても大きな意義があると感じました。それは、今回私たちの活動に参加してくださった方々の中にも新しい考え方が生まれたと実感しているからです。アンケート結果からも今まで消費者教育というものを知らなかった人がそれを知る切っ掛けとなったことが見て取れました。それをどうするかは本人たち次第ですが、知らないことは実行することはできません。まずは知ることが大切だと思います。そして、私たちにできることはその考え方を一人でも多く、よりたたくさんの人に伝え、自分たちも共に実行していくことだけです。だからこそ、それは小さい活動のようですが、この活動には大きな意義があると感じました。

私は、この消費者教育学生リーダー会の活動に誇りを持っています。だから、今後も続けていきたいと考えています。

具体的な活動内容としては、小、中学校のESD(Education for Sustainable Development)活動の企画・立案をやってみたいと思いました。そして、私たちも一緒にそれらの活動に取り組みたいと考えています。私は持続可能な社会の実現に最も大切なのは、将来を担う子どもだと思っています。確かに、私たちも学生でこれからの近い未来を担うのは私たちです。しかし私たちが担うその時、今の私たちと同じ立場になっている子ども達が責任ある消費者でなければどうでしょう。同じことの繰り返しになるのではないのでしょうか。長い時間をかけなければ実現できないことを、それでも実現しようとするならば後世に託していかなければならないと思います。そのときに、その手段として最も効果的なのが、幼いころからの教育だと私は考えます。私たちが教わってこなかった考え方。しかし、大切な考え方。教わってこなかった大人が親になって教えることはできません。しかし、知っている人が子ども達に教え、その教わった子どもが親になったときには自分の子どもに教えていければ、それは日常で当たり前の考え方になるのではないのでしょうか。あくまでもそれは空論かもしれないです。そんなにも容易なことではないのかも知れないです。しかし、教育にこそ可能性があると私は考え、このような活動を消費者教育学生リーダー会として行っていきたいと思っています。

阪南大学国際観光学部 1 回生

大矢 萌々華

講座を受けた当初は難しい話についていけないと思っていましたが、積極的に活動に参加することで、様々なことを学ぶことができました。消費者教育は一見難しそうに見えますが、意外と身近なことが消費者教育に繋がるのです。例えば、食事や家事、そして結婚なども含まれます。消費者教育に触れるだけでこれからの人生を変えることができるかもしれない、その無限の可能性に私は惹かれました。私は消費者教育リーダーとして何ができるのか、はたまたどんなことをしていきたいのか…、資格取得後、主に2つのことをしていきたいと考えました。

まずは、消費者教育市民社会の輪を広げていく活動を活発に行っていききたいということです。消費者教育はまだ、世間では知名度はありません。しかし、誰もが消費者となるこの世界で知ってもらわなければならない存在です。そのためには、リーダーである私たちが情報を発信していかなければなりません。例えば、SNS を使ったの情報発信、雑誌、ポスターを作る、そして動画やコマーシャルのようなものを作ってもおもしろいのではないかと考えています。そうして着々といろんな方に知ってもらうことで、その人たちのこれからの人生に役立つようなことが起きるのではないかと想像しています。何か役に立てるような存在になりたいです。

2 つ目は消費者教育を観光に活かしていきたいということです。私は将来日本の観光を良い方向に変えていく人材になりたいという夢を持っています。それを叶えるためにはもっと身の回りのことに関心を持ち視野を広げていかなければと思い、この講座に参加しました。交流会で

様々な企業さんや学生さんと消費者教育についてお話ししていくと観光にも繋がるようなこともたくさん出てきました。まだ、明確としたことは見つかっていませんが、これからこの活動を通してしっかりとした方針を自分の中で掲げ、「消費者教育×観光」が具体化できたらいいなと考えています。

最後に、この活動を通して消費者教育の成長とともに自分も成長していきたいです。そして、大阪、さらには日本の消費者を手助けするような人材になっていきたいです。そのためにもこれからもっと消費者教育リーダー会の一員として尽力していきます。

阪南大学 3 回生

喜田 勝成

消費者教育リーダー養成講座を受講し、お金の正しい使い方や、悪い人に騙されないための教育を学びました。消費者教育とはそれだけではなく、登校するときに今日はこの道で行こう、明日はこの道で行こうなど、日々の選択すること自体が消費者教育なんだと感じました。だからこそ知識をつけることよりも、今回参加させてもらった、キッズマーケット事前講座のボランティアのように、自分でアクションを起こし、身につけてもらうことが重要なのではと感じます。その他に行った交流会では、居・食・住の3つに分けられていたので、最終目標が見えやすくなっており、1つの話に集中することが出来て、とても理解がしやすかったです。自分の知らないことが学べたり、企業さんはどういうことを考えているかなどを聞け、良いグループワークになりました。今後はキッズマーケット事前講座のように学生リーダー内で考えて作ったボランティアをしていきたいと考えています。なるべく、「消費者教育」というワードを知らない人と交流をして、自分も一緒に学んで行きたいです。

近畿大学法学部政策法学科 4 回生

久保 愛果

#### 【リーダー会活動について】

大阪府消費生活センターの委託事業ということで、私たちのような消費者教育活動を通じて今と将来をより良くしようと考える若者を、大阪府が必要とし、応援して下さることがとても嬉しく、たいへん心強く感じました。

##### (1) 養成講座について

消費者教育について、基礎である社会のしくみから再確認することが出来ました。「消費者教育が必要!」「社会をよりよく!」と発信するだけでは、なぜ消費者教育が必要なのかかわからず、どこか遠いところの話のように感じてしまいます。私たちの生きる資本主義社会では、様々な事柄が選ばれたり選ばれなかったりして社会を作っている、だから消費者教育が身近であり、消費者が社会を変える影響力を持っているのだということを学びました。この講座の内容は、今後も私たちの後輩に伝えるべきだと感じました。

「選択の影響が社会に及ぶ」という観点でいえば、選挙権に絡めて高校生にも伝えることが効果的だと思いました。消費生活をただ単純に「購買消費」に限定するのではなく、「生きること」と考えれば、「どのように生きたいかという問い」は、「どのような社会で生きたいか」に繋がります。社会の仕組みを知り、自分なりの考えをもって一票を投じることは、政治の世界に限らず、お店でお菓子を買うことや、どのような進路を選択するかと同じことだと思いました。

##### (2) ボランティア活動について

大東市の親子イベントに参加し、大学生以外の世代と関わることは、とても新鮮で有意義でした。現在の子供たちは、私たち大学生の子ども時代と違っているところもありますが、クイズに真剣になったり、大人の前で張り切ったりする様子は私たちと同じでした。

また、子どもを対象に消費者教育を行うことで、「楽しさ」の重要性を実感しました。消費者教育に限らず、社会的な「公」の要素のある活動には、楽しいという「私」的な感情が置いて

けぼりになりがちです。社会のために、難しく嫌だけれどみんなで我慢しようね、そのような内容では、身近ではないし、継続の気持ちも起こりません。今後活動するにあたっては、「楽しさ」など今を楽しむことを我慢せずに、みんなのためになるような活動をすべきだと思います。

### (3) 交流会について

消費者教育において、特に、騙されないための啓発に関して、しばしば企業は消費者から搾取する悪者にされがちです。そして、消費者と企業は対立関係にあるイメージが広まっているように感じていました。

交流会を経て、企業は消費者とともに社会をつくる仲間であるという考え方を広めたいと思いました。ACAPさんの事務所に協力をお願いに伺った際、「お客さんのことを考え、選んでもらえるように、それが社会のためになるように商売をしているのが企業です。そんな私たちが消費者を教育する、という上から目線の企画には乗れない。消費者教育という言葉は企業にとってあまり気持ちのいい言葉ではない」ということを伺いました。こんな風に消費者に接してくれているのに、悪徳商法の話ばかりしては恥ずかしくて情けないと思いました。

また、消費者教育という言葉についても考えていかなければならないと思いました。私たちの活動は、「啓発」と称されることがありますが、「無知の人を教え導き、その目をひらいて、物事を明らかにさせること」という言葉の意味を考えればあまり使用すべきではないと感じました。私たちは学生リーダーとして、啓発するリーダーではなく、ボトムアップ型のともに学びあうリーダーでありたいと思いました。

### 【今後のリーダー会活動について】

私は来年度から学生ではなくなりますが、学生リーダー会OGとして、また大阪の企業で働く社会人として、大阪での消費者教育活動に関わり続けたいと考えています。ゆくゆくは、企業サイドの人間として、リーダー会とコラボして商品開発や今回の交流会のようなこともできたらと思います。

就活においてどのような企業で働きたいか考える際、消費者教育活動から学んだことがおおいに役立ちました。リーダー会の後輩たちには、就活の際に学生時代の活動実績というトロフィーを並べるように関わるのではなく、自分や共に学ぶ学生の、生き方を探すきっかけになるような活動にしてほしいと思います。そういった意味で、大学生が消費者教育に関わる意味は、たいへん重要なものだと感じ、就活の基礎として社会を知る、就活サポートの活動などをおこなうのも有意義だと思います。

また、他世代や企業、行政と交流し、その取り組みを知るという観点も大切にしたいと思います。食品系や、衣類系、インフラ系などの企業さんと協力して、防災やエコの観点で合宿を行い、料理をしたりしながら、体を動かすのも楽しい学び方ではないでしょうか。

生きることは文字通り、死ぬまで続きます。消費者は死ぬまで消費者ですし、お葬式やお墓に関していえば、死んだ後にも自分のための消費活動は残ります。「消費」とは「生きること」ととらえた、生き方や人生の選択の仕方について、様々な世代や立場の人々と学びあう活動をしたい、してほしいと思います。

追手門学院大学社会学部社会学科 1 回生  
西岐 賢人

### ●してきたこと・感じた事・今後について

私はこれまで、STEPと言う団体での演劇を通じて、消費者教育への知識・理解を深めてきました。また、その演劇と言う活動の中で人の感情がどのような時にどのように動き、移り変わっていくのかについて深く考えさせられました。それにより、自分の中で色々なモノを見る時の視野が広がっていくのが分かりました。

人の感情を理解するという事は、色々な視点からモノを見る事に繋がると 생각합니다。色々な視点からモノを見る事が出来るという事は、問題などにぶつかった時に、ありとあらゆる視点からその物事を見つめ、解決する力になると思います。

正直なところ、自分は学生リーダーと言うものがどのようなもので、どういった活躍をすべきものなのかがイマイチよくわかっていないのですが、上記で述べた様に人間の感情というところに焦点をあてて色々な活動に参加していく事によって、自分の中でその理解を深めていきたいと思っています。そのうえで、社会人としての能力を高め、「リーダー」と呼ばれるにふさわしい人間・人材になりたいです。

#### ●リーダー会として何がしたいか

正直なところ私にはこれと言った具体案がありません。あくまでも私個人の意見ですが、今回の交流会のような企業の方や学生が自分たちの意見・考えをぶつけ合える場そのものが、最も重要且つ意味のあるモノだと考えているので、色々な人と関わる事ができる活動であればどのような物でも良いと考えています。

強いて自分の要望を言うのであれば次は、企業の方だけでなく、色々な方面の人達と関わりたいです。例えば、もの造りの現場で働く方々や、消費者、子供など、あえて「コレ」と言うような枠に囚われず、様々な人の様々な視点からの意見を聞けるような交流をしたいと考えています。

これは書きながら思いついてしまったことなのですが、現場にいる人間にしかわからないような不満や問題を我々リーダー会で議論し、その解決策を模索すると言ったような活動はいかがでしょうか。

現実社会に実際起こっている問題等を知る良いきっかけになり、それに立ち向かう力もつけることが出来ると思います。

大阪成蹊大学マネジメント学部3回生

杉本 将啓

私は、消費者教育学生リーダー会に入って良かったと思っています。入ったのも、大学の先生からの誘いがきっかけで参加することになりました。参加するまでは消費者については、あまり興味がない状態で消費者教育リーダー会としての資格が取得できたので3日間の講習に参加させてもらいました。このきっかけでリーダー会に参加して、本当に良かったと思っています。その中で良かったことは、まず初めて会う様々な学生や消費者教育に携わっている先生方との交流を深めることができ、つながりの広めることができたことです。2つ目は自分が知らなかった消費者に関することを多く学ぶことができたこと。最後に消費者について学んだことを私たちが消費者教育リーダー会として、私たち以外の市民などに伝えていくために、自分たちが考えたことを実際に行動に移すことができたりしたことです。取り組んでいく中で、先生方に言われるままに行動するのではなく私たち学生が中心に自由に考えたりできたので、とても楽しみながらやっていたことも良かったことです。消費者教育リーダー会として正式に認定されるまで、まだ半年ぐらいしか経っていませんが、とても充実した時間を過ごすことができ、この短い期間でもボランティア活動を行ったり、3回に分けての企業交流会といった活動も充実していて、その中で、私たちがこれから社会人になっていくために役立つことを学んだり経験することもできたので、今後も消費者教育リーダー会の一員として経験や学んできたことを活かし消費者市民社会の実現に向けて活動していきたいと思います。

次に私が消費者教育リーダー会として、これからやっていきたいこととして2つあります。

まず1つ目としては多くの人たちに消費者について少しでも考えたり興味を持ってもらえるようにして、1人での多く賢い選択をしてもらうことが目標の1つでもあるので、これからの消費者市民社会の実現に向けて多くの人たちに知ってもらい、社会の中で消費者として積極的に協力してもらえる人たちの増やしていきたいです。少しでも多くの人に協力してもらうことで消費者市民社会の実現に大きく近づくのではないかと思います。

2つ目は、消費者教育リーダー会としてのボランティア活動やイベント活動などの活動範囲を広げていきたいです。大阪府だけでなくいろんな地方に行って活動するなど範囲を広げていきたいです。活動範囲が広がることで視野も広がり、またいろんな人たちとも交流でき意見交換



などもできるので良いと思いました。私たちの活動の影響をきっかけに、大阪府以外の様々な地域で消費者市民社会の実現に向けての活動などの取り組みをしてもらえたら良いなと思いました。

追手門学院大学社会学部社会学科 1 回生

高山 廉哉

私が参加させていただいたのは、遅れてだったのであまり分かってないことが多いですが、みなさんが優しいので少しでも早く覚えていかなければと感じた。そして私たち追手門の学生が行った舞台。この舞台にはリーダー会に所属していない学生も参加している。そしてその他の学生もリーダー会に参加したかったというのを聞くので今、参加している私たちが代表だと思ってしっかり取り組みたいと思う。

この、活動は来年も行うのが疑問である。やりたいと言っている学生もいるのでやるべきだと思う。そして企業との交流会は大学でもそう経験出来ることではないので来年も行って頂けるとありがたいしこれを、目玉にしたら良いのではと感じる。

今後はより一層学生リーダーの名に恥じぬようにしていきたい。

帝塚山学院大学人間科学部 3 回生

辻本なつみ

第3回企業学生交流会に参加して、自分の考えの幅が広がりました。常に消費者である私たちが正しい選択をすることで環境は良くなる、住みやすい世の中になると考えています。第3回の交流会のテーマである食品ロスについて調べると、私たちがたくさんの資源を無駄にしていること、無駄な資源を出さないために様々な工夫をしている企業があること、そして無駄な資源を出さないために出来ることを知らない、または行っていない人が多いということがわかりました。実際、私は交流会に参加したことで、企業が側どんな想いで商品を作っているのかを知ることが出来たし、様々な人と意見の交換をすることで自分では気づけなかったことも知れました。知ることが出来なければ行動に移すこともできません。私が消費者教育学生リーダー会を通して感じたことを、たくさんの人に知ってほしい。なので、これからの活動としてはもっと大きな場での活動、例えば企業と合同で商品の開発をして実際に販売していただいたり、高校や大学に行き講演会のようなものを行ったりしたいです。すぐに大きなことはできなくてもこんな活動ができるように定期的に何か活動していけたらいいなと思います。

大阪工業大学工学部環境工学科 3 回生

津田 仁成

私は2014年度・2015年度と学生リーダー会事業に参加していたこともあり今年度も参加の運びとなりましたが、ほかの学生さんたちと違い、消費者教育リーダー養成講座へは途中からの参加となりました。結果として、消費者教育学生リーダーの認定は受けることができませんでした。が、企業・学生交流会の企画や運営を通して、良い消費行動や消費選択について知識を深めることができました。もっと周りの学生に知ってもらいたいこと、知ってほしい企業の取り組みがたくさんありました。何より、活動を通して新しい仲間ができたこと、その仲間たちとひとつのことに取り組めたことをうれしく思います。今後もこのような形で、あるいは手段を変えて、消費行動について見つめ直す機会を設けられたらと思います。次年度はぜひ認定取得も視野に入れて取り組みたいと考えています。

阪南大学 1 回生

戸嶋 陽向

私は、大阪府消費者教育学生リーダー会で、きつずマーケットの事前授業、企業×学生交流会の企画、実行に加わりました。

それらの活動を通して、きつずマーケットの事前授業で行なった子供向けの「エコ」「ゴミ」に対する啓発活動は、日本人の家庭ゴミの多さからこれらを大学生にもアプローチの仕方を変えて伝えていきたいと考えました。又、企業との交流を得て、消費者が商品の性質を知らず誤った使い方、知識から起こるトラブルが見えてきました。

今後、学生リーダーとして、地球、日本の未来を消費者市民として考える人々を増やす活動を行いたいと考えています。

大阪成蹊大学マネジメント学部3回生

中野 夏海

消費者教育の活動に参加して、感じたことはもっと若い人たちが消費者教育について興味、関心を持つ事で社会全体の意識が変わっていくのではないかと思いました。ただ、8月に子供たちに消費者教育について学んでもらうためにイベントに参加しましたが、伝える難しさを感じました。人へ消費者教育を伝えることは簡単な事ではないと思います。だからこそ、学生リーダーが中心となり、ひとりの社会人として発信していくことが一歩になると思います。

私自身もこの取り組みに参加するまでは、消費者教育について考えたことも興味を持つこともありませんでした。しかし、消費者教育を学ぶ機会があると知り、経験の為に参加を決めました。私のように、興味、関心を示してくれる若い人は隠れているだけでたくさんいると思います。そのような若者を一人でも多く発掘できるように、友達範囲から消費者教育についての理解を広げていけるようにこれから行動していきたいと思っています。

追手門学院大学

平田 ひなの

私は今回消費者教育の一環として、自身の通う大学で「谷繁」というマルチ商法を取り入れた劇を行いました。この劇の制作過程で、消費者教育に関してより深く考えるようになったと思います。

この劇の中で私はまさにマルチ商法を持ちかける役であったのですが、役作りの中で「この人はなぜマルチ商法に手を出したのか」「途中で自分では気づけないのか」等普段の生活ではあまり考えないようなことを悩みながらも考えていました。また、劇の内容もマルチ商法の仕組みを細かく説明しており、「上の人だけ得するのはどうしてか」「何人に売れば自分のもうけになるのか」に関しても理解できました。この劇を観劇してくださった方々にもマルチ商法についてわかっていただけたのではないかなと思います。

学生リーダー会でも、消費者教育について企業の方々と交えてワークショップを行ったり、企業が行っている資源の再利用に関する発表など自分たちがあまり知らないことを知ることができ、とても為になる時間を過ごせたと思います。

特に、私はワークショップで皆様と意見を出し合うことがすごく勉強になったと思います。大学も学年も違う方や、企業の方との意見の交流であったり、自分の意見を相手に伝えるときにどうすればわかりやすく伝わるかなどを自分なりに考え、実行するという力も少しは身についたかなと思いました。

今回の劇、学生リーダー会での企業の発表、ワークショップを通して自分が学べたことをこれからも生かしていけるようこれからも頑張りたいと思います。

大阪成蹊大学マネジメント学部3回生

## 1. 大阪府消費者教育学生リーダー会活動、全工程を経て

全行程を経て私はこれからの日本や社会のために、自分自身がどのような行動をしなければならないのかを考えさせられた。今までの生活や消費者問題について、私は私の軸の中でそれら（消費者問題について）を考え行動していた。しかしその行動が正しかったのか、正しい判断だったのかどうかと今振り返ってみると、決して正しいとはいいきれない。そして何が正しいのか、その時の選択で何が一番良いのかも私は無知であった。さらに、物事を選択する時（今回は消費者についてだが）の適切な判断基準がなく、自分の感情や状況次第で考え行動してきた事となる。まとめると消費者としての意識が薄かった点と消費者としての適切な判断基準を持ち合わせていなかった事となる。

消費者教育推進活動を経て消費者としての意識を学び身に付ける事が出来た。しかし消費者としての最適な物事の判断の付け方はまだまだ未熟である。今日の日本（全世界）では、毎日毎日なにかの進化や発展とげ変化の激しい時代となってきた。そんな時代なゆえに消費者の意識としても常々変化していかなければならぬ適切な判断を簡単には出来るとは限らない。しかし私は消費者教育活動を経て、消費者教育推進活動とは、適切な判断をしようという目的（広義でいえばそうだが）ではなく、一歩立ち止まり様々な選択肢をしっかりと見つけ考える事そのものが消費者教育なのだ学ぶことが出来た。

本活動を経て些細な物事でも数多くの選択肢が用意されていて（隠れていて）、一歩立ち止まり考える重要性を学んだ。

## 2. 今後の活動として

今後の活動として、リーダー会のメンバーが自由にそしてメンバー間で支えあうような体制で活動していきたいと思っている。消費者教育推進活動は種類やジャンル、ターゲットも数多くあるゆえに、活動内容は多種多様にあると私は思う。そこで私は組織の中でやりたい事がメンバーそれぞれに持っていると考え、メンバーそれぞれの活動したい活動の一つずつやっていきたいと思っている。

私の今後の活動で行いたいこととは、消費者市民社会拡大に向けての活動を行いたい。かなり大きな抽象的なものではあるが、今後の未来のためにも、今を生きている人々に影響を与え、消費者市民社会について考える人々を増やしたい。それに至っての活動内容は特になく、組織の中で考え組織全体で何かを行えればと思っている。

大阪音楽大学音楽学部3年生

藤井 遥美

複数人で何かを作り上げるという経験が、高校の文化祭以来皆無だったということに今改めて気づきました。とても貴重な体験をさせていただきました。たくさんの大学の方々と交流することが出来て、とても世界が広がりました。

消費というものについて、たくさん考えさせられました。日常的に何気なく行っているありふれた行為であり、世界の今後を変える力すら持つ活動である。そう思うと、一つ一つの消費に対する見方が変わりました。そして己の消費活動に対する意識も確実に変わりました。

企業学生交流会の企業の方々の取り組みの聞いたお話も、とても興味深かったです。企業へのイメージがガラリと変わりました。一消費者としても、一就活生としても、聞くことが出来てよかったですと思います。ワークショップでも、仕事をしている、且つ世代が違う方のお話はとても新鮮でした。これから将来、自分も企業の一員として社会に貢献できるかもしれないと思うと、とてもわくわくしました。

惜しむらくは、企業学生交流会に一般学生をあまり呼べなかったことです。正直、交流会の内容はなかなか良かったと思っています。特に三回生、就活生にとっては魅力的なものだったのではと思っています。しかし、その良さを周りの人に確実に伝えることが出来ず、参加学生はあく

まで学生リーダー会メンバーがメインとなってしまいました。自分の人脈の限界や、そもそも音大生の人脈に就活生が少なすぎるなど、言い訳は色々浮かんでいますが、もう少しやりようはあったと後悔しています。

ですから、この後悔が次に生かせたらと考えています。交流会をより魅力的なものにし、そしてその魅力がちゃんと一般学生に伝わるための工夫をして、臨めたらいいなと思っています。(交流会の「見た目」が、いかんせん堅すぎたなと思っています。学生へのリターンはちゃんとあるはずなのに、真面目で難しそうな、ちょっと敬遠したくなる雰囲気が強く、参加しようとなかなか思ってもらえませんでした。しかし、中核は消費者教育であり、就活セミナーなどではありません。集客のために主旨を変えるようなことがあっては元も子もないと思うので、難しいなと思っています)。交流会が企業にとっても学生にとっても価値あるものになるように、続けていけたらいいなと思います。言い換えるなら、生産者と消費者両方にとってよい機会となるように、頑張っていけたらいいなと、そう考えています。

このような経験をさせていただいて、本当にありがとうございました。

和歌山大学教育学部4回生

藤原 舞人

リーダー会の活動を通して主に子ども向けのイベントや学生と企業向けのイベントをさせていただきました。

子ども向けのイベントでは、まだまだ難しい言葉や事柄が理解しづらい年齢の子どもたちに何を伝えるのか、どう伝えるのかを考えることが難しかったです。しかし、その分素直に物事を受け取って楽しんでくれたので、次の機会があればもっと子どもたちに楽しんでもらえ、なおかつしっかりと記憶に残るようなイベントができればと思います。

学生と企業向けのイベントである交流会はとても苦労しました。短い時間の中で何を理解してもらおうのか、何を感じてもらおうのか等交流会の目的をどう設定するのか。また、目標のためにどういった方法で交流会を行うのか等、グループの仲間たちと長い間話し合いながら決めたことは良い思い出となっています。当日は学生と企業の方々に楽しく交流してもらうことを一番に考え、進行していきました。参加してくださった方々はとても楽しんでくれたようで、私たちの目的は達成できたと思います。議論も、答えを作らず意見もまとめず、本当の意味での意見交換を行うだけのものでしたが、だからこそ良い議論になったようでした。しかし、一方で議論が白熱し物足りなかった班もあり、もう少し交流の時間の作り方も考えるべきだったのかなという反省もありました。さらに、最初の目的であった「ネットと賢く付き合う社会」についても、参加者の方々にはワードを伝えるだけにとどまってしまい、今後への課題が残る結果となりました。

私はもうすぐ学生ではなくなってしまうので、学生としてリーダー会を手伝うことはできなくなってしまいます。なので、どこまで参加できるのか、どのような形で参加できるのかはまだまだ分からないことだらけです。また、学生リーダー会としても今後どのような方向に進んでいくのか、どのような活動を行うのは分かりません。

ですが、この学生リーダー会はとても重要な立場になれるものだと思います。今年の活動だけでも、子どもや大学生、そして企業の方々と幅広い年代に対して活動を行ってきました。今後はさらに対象の世代を広げ、世代間の交流も行うことができればより「社会」に近づいていくのではないかと思います。今後は社会人としてそういった活動の手伝いができればいいなと思っています。

大阪経済大経営学部3回生

丸山 晃弘

私は、学生リーダー会の活動に参加して初めて消費者教育という言葉を知った。そして講座や企業との交流会を経験したことで、その大切さを実感した。消費者教育とは、これからの社会には必要不可欠であり、逆に、なぜいままで知る機会がなかったのか不思議だ。正しい知識を多くの人が身につけることが出来れば、より豊かな社会になるだろう。そのためにも、まずは言葉だけでも多くの人に知ってもらわなければならない。消費者市民社会という言葉は、普段聞かない言葉であり、多くの人が知らないのも仕方がないのかもしれない。ならば、少しずつでも知名度を上げていけばいい。それは、学生リーダー会である私たちの使命であり、この社会に属するそれぞれ1個人の役目だと思う。いきなり大きな進展は難しいかもしれないが、個人で知り合いに教えたり、声をかけたりして少しずつ消費者市民の輪を広げていくことはできる。私は、そんな小さな積み重ねが一番大切だと思う。

そして学生リーダー会では、個人では難しい、企業や団体への協力を呼び掛けていきたい。消費者市民社会では企業の協力が必要不可欠だ。私たち市民も、もちろん努力が必要であるし、企業も私たちの努力を知り、私たちの成長の手助けをしてほしいと思う。お互いに努力をし、高めあっていくことが大切だと私は思う。

追手門学院大学心理学部心理学科 1 回生

山口 詩織

私は昨年の9月から、大学の講師と友人からの誘いで消費者教育を学び、活動をしてきた。

これまでやってきたこと・感じたこと

追手門学院大学（以下、本大学と表記）としてはマルチ商法の手口を取り入れた演劇を通して消費者に対しての意識の呼びかけを行った。2日間3公演行った結果、観客に行ったアンケートの結果は良い評価が多く、伝えたかったことのひとつでもあったマルチ商法の手口もきちんと伝わっていたので、とても意義のあるものになったと私は考える。正直この学生リーダー会は発足したばかりで、私たちは所謂「1期生」であるが故の「どこを目指して」「何をやる団体なのか」がはっきりとしていなかったが、そこはこれから私たちが道しるべを創っていけばいいと考えている。私は第2回の企業交流会で本大学の活動を発表したのだが、スライドを作る際に「私たちは一体どの団体に所属している」「何を目的としていたのだろうか」という点があやふやで分かりづらかったのも、そこもハッキリさせることができればもっと良いだろう。

今後学生リーダーとしてやっていきたいこと

上記で話した本大学の消費者教育的観点で演劇を行った団体（以下、STEPと表記）は、最初に「演劇もできるし大阪府が新しく作った資格も貰えるらしい」と聞いていたので、STEP自体は2期生を募集してこれからも活動していくつもりということもあり、2017年度も、昨年度と同じように講座を開設してほしいと私は考えている。さらに可能であればまた資格も取得できるようにしてほしい。1番は、社会人の方との企業交流会を今後も続けてほしい点である。これは学生が社会を知る点でも、社会人の方に私たち学生がやっていることをアピールできるという点でも、何よりお堅い場ではなかったということがとても良い経験ができる場所だったと私は思ったからである。

資料 7

大東市キッズマーケット&mom's ちらし



子供たちが お店屋さんになって  
エコ、ビジネス、デザインを学ぶ **参加費無料**(フリマ共に)

# KIDS きっず マーケット



## & mom's マーケット

**フリマ 参加ママ大募集!!**  
1ブース2.5m×2.5m  
HPよりお申し込みください

2016  
**10/23**  
(Sun)

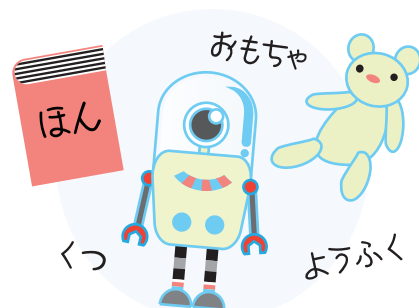
## 参加キッズ募集

募集期間 2016. 7/1(金) ~ 31(日)

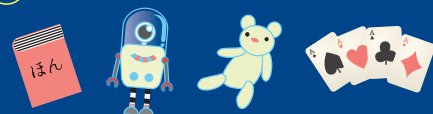
末広公園が  
こどもたちのお店で  
いっぱい!  
mom'sマーケットも  
同時開催!!



子供だけの「きっずマーケット」  
いらなくなった おもちゃ・洋服  
などをマーケットに出してみよう!  
手作り品もOK!

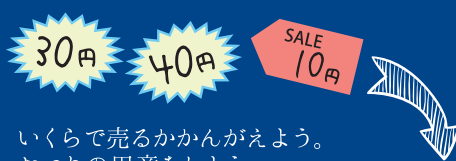


### ① 商品をよういしよう



手作りのものを売ってもいいよ。おかあさんに  
いらぬものがないかきいてみよう。

### ③ ねだんをつけよう



いくらで売るかかんがえよう。  
おつりの用意をしよう。

### ⑤ いよいよマーケットスタートです!

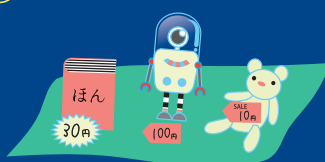


### ② かんぱんを作ろう

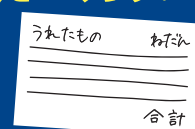


お店のなまえは?めだましようひんは何?

### ④ 店頭の商品をならべよう。



### ⑥ うれたもの・ねだんの 表をつくろう!



日時: 2016年10月23日(日) am10:00~pm14:00

雨天時11/6(日)更に延期の場合11/20(日)(アクロスにて開催)

場所: 末広公園(大東市住道駅) 対象: 3年生~6年生 (但し同店に対象学年がいる場合、2年生以下も参加可)

出店申し込み: 2016年7月1日~7月31日 (\*応募者多数の場合は抽選\*事前授業参加できる方優先)

お問い合わせ: マザーアースアソシエーション070-5346-2014(平日10時~16時)

資料: 048-[mother-earth-association.com](http://mother-earth-association.com)



<http://mother-earth-association.com>

Mother  
Earth  
Association



マザーアースアソシエーション  
詳細はHPにて

## ☆子どもたちによる子どもたちのためのマーケット！☆

いらなくなったおもちゃや手作り品を子どもたちが販売します。自分たちで企画し自分たちの手でお店をOPENさせます！物を大切に作る心を育み・遊びや実体験を通して「生きる力」を学びます！大東から未来の起業家が生まれるかも！？

★ 募集ブース50ブース（1ブース2～3名）\* 1ブースおおよそ2m×2.5m

★ 対象：小学3年生～6年生

- \* 1・2年生の参加は3年生以上の子と一緒にする場合のみ可
- \* 必ず1チームにつき保護者1名以上は同伴してください。
- \* 子供のための参加はできません。

★ 持ち物：後日HPにて発表

★ 応募者多数の場合は抽選となり、発表はメールまたはHPにてショップ名を発表します。（8月上旬）

迷惑メール設定の解除をお願いします。(kidsmarket.moms@gmail.com)  
(メールが届かない場合は参加できない場合があります。)

- \* 8/27の事前説明会&事前授業に参加できる方優先
- \* 雨天時 11/6 or 11/20 アクロス) 参加できる方優先

説明会&事前授業 2016/8/27(土) pm13:00~16:00 (受付 12:30)

ゴミを増やしてはいけない理由・物が売れる仕組み・デザインを勉強します！

説明会・事前授業には1チームにつき保護者1名以上は参加するようにしてください。子供だけの参加はできません。

場 所：キラリエホール

授業内容 (予定)

1. きっずマーケットってなあに？(マザーアースアソシエーション)
2. どうしてごみを捨ててはいけないの？
3. お買い物のはなし
3. デザインの勉強 (デザインスクールテント デザイナー / 平 愛子先生)
4. 廃材で何かをつくってみよう！

### ★当日の流れ

8:00~9:30 受付&準備  
10:00 オープン  
14:00 終了&片付け  
15:00 撤収

- \* 出店場所は当日くじびきで決定します。
- \* 車での搬入はできません。近隣のパーキングをご利用ください。
- \* 手荷物搬入のみ
- \* 熱中症にご注意ください。
- \* キッズマーケット時は必ず保護者が近くで見守るようにしてください。
- \* テントの使用は禁止です(強風で飛ばされ危険なため)
- \* イベント内で起きた事件・怪我・病気などは当団体は一切責任をおいませぬのでお子様から目を離さないようお願いいたします。

参加者にはTシャツをプレゼント!

当日はTシャツを着て参加してください。

※ Tシャツのサイズは選べません。

### 【申し込み方法】

マザーアースアソシエーションHP

キッズマーケット申し込みフォームより申し込み

HPにある注意事項・規約を必ずお読みになり申し込みください。

資料 8

府学生リーダー会消費者教育啓発パンフレット「変革」



message

## 大阪府消費者教育学生リーダー会の活動に参加しませんか？

こんにちは、消費者教育学生リーダー会です。「消費者教育学生リーダー会」とは、消費者教育・啓発のリーダーとして活動できるように大阪府より研修を受けた大学生の団体です。

そしてリーダー会では、自分達の社会や未来を考えて消費をする消費者市民の輪を広げるために、ボランティア活動や交流会の開催などを行っています。

皆さんも私達と一緒にかしこい消費者になる活動をしませんか？

このパンフレットを読んでくださっているあなたの参加をお待ちしております！



Join us!

Chance!

## より良い社会のために働く機関

消費生活に関することで、被害にあったり、困ったりしたときにはこちらにご相談を！

**消費者ホットライン** 局番なし 188 番  
(いやや)

また、以下のアクセス先には消費者のための様々な情報が載っています。

**国民生活センター**

<http://www.kokusen.go.jp/>

**国民生活センター越境消費者センター (CCJ)**

<https://ccj.kokusen.go.jp/>

**大阪府消費生活センター**

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shouhi/>

**消費者庁**

<http://www.caa.go.jp/>



産学協働人材育成機構 AICE 事務局

堺市北区長曾根町 130-42 さかい新事業創造センター 100号 有限会社ダブル・ワークス内

TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081 E-Mail : consumer@alice-p.com

<http://www.alice-p.com/consumer/>

学生よ立ち上がれ 今がその時！

change!





choice!

## 持続可能な社会めざして

今、世界では消費者教育に関する取り組みがどんどん広がっています。これを受けて日本でも消費者教育を推し進めるため「消費者教育推進法」が作られました。そこで、国民である皆さんには、このパンフレットをきっかけに、より良い消費者となるためにはどうすればいいのか考えて欲しいのです。だれもが日常的に行う消費が、社会に生きる人々の生活や地球の環境に影響しています。社会のため、そして未来の子どもたちのためより良い発展をもたらせるように、一人一人が自らの消費行動について考え、より良い選択をし、みんなで「持続可能な社会」を実現していきましょう。

# あなたの**選択**が 世界を変える!

society  
選択2

### 地産地消という選択

地産地消とは、「地元で作られた物を地元で消費する」という意味です。あなたは地産地消にはどんなメリットがあるのか、知っていますか？

地産地消

地産地消の  
メリット

#### ① 地域の活性化

地元の生産品が売れば売れるほど、地元の経済が好循環します。地元のものを買うことで、地域の発展に貢献できます。

#### ② 地球に優しくなれる

遠方から運ばれてきたものには、輸送の際にたくさんのエネルギーが使われています。エネルギー消費量の少ない地元産のものを選ぶことは、省エネに繋がります。

もし、あなたが何か一つ、地産地消を意識して買い物をすれば、それが地域、そして社会を変えることに繋がります。

citizen  
選択1

### 悪質商法に引っかからないという選択

あなたの**選択**が、  
社会の被害を減らす!

#### トラブルの多い商法

マルチ商法、架空請求・ワンクリック請求、通信販売、劇場型勧誘、訪問販売・訪問購入、SF商法、キャッチセールス、内職商法、特定継続的役務提供

気をつけて!

マルチ商法など、社会にはトラブルの多い商法がたくさんあります。被害にあわないよう、自主的かつ合理的な判断のもとに商品などを選択することは、自分を守ることに繋がります。また、一人一人が気をつけることにより、社会全体から被害者が減っていきます。社会から被害者が減ると、悪質商法は利益が出なくなり、成り立たなくなっていきます。つまり、各々が被害にあわないことが、悪質事業者をなくすことに繋がるのです。

future  
選択3

### フェアトレードという選択

フェアトレードとは「公平な貿易」のことであり、開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することによって、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す「貿易のしくみ」のことです。

フェアトレードの  
メリット

#### ① 世界のために

開発途上国の生産者は、正当な対価が支払われない場合があります。生産者の暮らしを守るため、フェアトレードが行われています。生産者の暮らしを守ることは、私たちがより良いモノを得ることに繋がります。

#### ② 地球のために

開発途上国では、生産性を上げるために必要以上の農薬が使用されるなど、環境が破壊されるような問題があります。フェアトレードの商品は、自然環境にも優しい配慮がなされています。

私たち一人一人がフェアトレードされた商品を選択することで、世界の人々や地球の未来を変えることに繋がります。

## 資料 9

追手門学院大学消費者教育演劇「谷繁」ちらし



日時：2016.11.5 (sat) ①13:00～  
11.6 (sun) ②11:00～ ③13:00～



会場：追手門学院大学 5号館 6階 5605 教室 入場無料 (要・申し込み)

Who are you?

# 谷繁

作・演出 横田修

2030年。深夜の日本。

ハイキの紙が貼られた緑色の存在と遭遇する引っ越し屋の男と女  
料理に洗濯、涙まで流す谷繁とは何なのか？  
人間なのか？動物なのか？家電なのか？  
それともただの粗大ゴミなのか？

資料-054

## 参加学生

\*学年順・五十音順

池田 美咲  
 岡留 侑吾  
 金井 来夏  
 藤井 一希  
 伊丹 結哉  
 井元 悠生  
 西岐 賢人  
 高山 廉哉  
 豊倉 里奈  
 東田 彩希  
 平田 ひなの  
 山口 詩織  
 湯川 奈古  
 吉川 宙樹  
 ほか

## この公演は…

追手門学院大学社会学部コミュニケーション・表現プログラム芸術実践プロジェクト【STEP】

【STEP】は、追手門学院大学社会学部コミュニケーション・表現プログラムが展開する舞台表現プロジェクト(Stage Expression Project)の略称です。学生とプロのアーティストががっちりタッグを組んで、一般の観客の鑑賞に堪える舞台芸術作品の制作を目指します。社会学部生のプロジェクトですが、全ての学部の大学生が参加可能です。

平成28年度大阪府消費生活センター委託事業「大学生期における消費者教育推進事業」産学協働人材育成機構 AICE を活用した大学生による消費者教育推進の取り組み～継続性のある仕組み作りを目指して～

<http://www.aice-p.com/consumer/>

消費者として自立した判断能力を持ち、社会に出たときには消費者市民社会の実現に向けて消費者教育活動の中核を担う人材育成を目的とした「大阪府消費者教育学生リーダー養成」プロジェクトの一環として、追手門学院大学では消費者問題をテーマとした演劇を行います。

公演日時 2016.11.5(sat) ① 13:00～

11.6(sun) ② 11:00～③ 13:00～

\*開場は開演時間の20分前\*上演時間は1時間を予定

会場 追手門学院大学 5号館 6階 5605 教室

料金 入場無料(要・申し込み)

## アクセス

住所:大阪府茨木市西安威2丁目1番15号

最寄り駅:JR茨木駅、阪急茨木市駅(各駅からスクールバス等でお越し下さい)

スクールバス乗り場 (スクールバスは9:00～17:00の間30分間隔で運行しています。所要時間は20～25分程度です)



## 予約方法

左のQRコードを読み込み、リンク先のメールに観劇希望日時・代表者氏名・人数・お電話番号を記入の上送信し、ご予約ください。

\*QRコードが読み取れない場合は下記問い合わせ先アドレスに必要事項を記入の上、ご予約下さい。

## 問い合わせ先

メール:otemon.step.fl@gmail.com

電話:072-641-9159(担当:横田研究室)

\*Twitterの更新もしています!@otemon\_step



将軍山祭開催中!

資料-055

資料 1 0

南大阪地域大学コンソーシアム単位互換科目「消費生活論」

ちらし

# 通年 集中 講座



© 泉大津市おづみん  
#0181

## 南大阪地域大学コンソーシアム

### 平成28年度 単位互換 和歌山大学提供科目

平成28年度文部科学省

「連携・協働による消費者教育推進事業」における消費者教育推進のための実証的共同研究」連携科目

# 「消費生活論」

私たちの力でまちを活性化させよう！

テーマ

「消費者市民社会の一員であることを理解し、  
商店街の活性化に活かす」

「消費者市民社会」とは、だれもが行う消費行動が生産に関わる人々や地球環境に影響を与えるということを考えて生活し、未来の子どもたちや社会のために公正でよりよい発展をもたらすよう、積極的に参画する社会のことです。消費者市民育成をめざす新しい消費者教育では、より具体的で、能動的な学びが求められています。講座では「地域における商店街の活性化」を素材とし、その背景にある社会的課題を考えながら、最終的に地域における行動する消費者市民となることをめざします。

消費者教育で理解したことを活かし、商店街を活性化しよう！

受講定員 20名  
(※最少履行人数5名)  
**参加者募集中!**  
※申込締切後に、選考を行います。



この講座は南大阪地域大学コンソーシアムの単位互換制度の「和歌山大学提供科目」です。評価に応じて、所属大学で単位が認定されます。

和歌山大学教職大学院の  
「アクティブラーニング」が体験できます！

- ① 科目提供校：和歌山大学
- ② センター科目名：「消費生活論」 2単位（集中講義）
- ③ 期間：平成28年10月29日（土）・30日（日）・11月12日（土）・13日（日）  
＜オプション＞平成29年1月21日（土）（自由参加）
- ④ 場所：泉大津市民会館 ほか
- ⑤ 参加費：無料（ただし、当日の交通費や昼食代などは、自己負担となります）
- ⑥ 締切日：平成28年10月7日（金）
- ⑦ 申込み方法：所属大学の教務課（学務課）の窓口担当者にお申込み下さい。
- ⑧ 参加条件：南大阪地域大学コンソーシアム単位互換制度参加大学の学生  
(大阪大谷大学、大阪芸術大学、大阪女子短期大学、大阪府立大学、関西福祉科学大学、近畿大学生物理工学部、高野山大学、清風情報工科学院、帝塚山学院大学、羽衣国際大学、阪南大学、プール学院大学、プール学院大学短期大学部、桃山学院大学、和歌山大学)

\* 講座の詳しいお問い合わせは下記まで \*

<内容のお問い合わせ> 特定非営利活動法人南大阪地域大学コンソーシアム事務局へ  
〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター1F  
TEL 072-258-7646 FAX 072-258-7641 URL <http://www.osaka-unicon.org/>

<申込のお問い合わせ> 和歌山大学 学務課教育推進係へ  
〒640-8510 和歌山県和歌山市栄谷930  
TEL 073-457-7130 FAX 073-457-7100 URL <http://www.wakayama-u.ac.jp/>

協力：泉大津市、泉大津中央商店街

南大阪地域大学コンソーシアム  
平成28年度 単位互換  
和歌山大学提供科目

通年集中講座

# 「消費生活論」

私たちの力でまちを活性化させよう！

## 講座プログラム

<b>1日目</b>	<b>10/29 (土)</b>	9:30 ~16:00
会場：泉大津市民会館		
消費生活の意味を考える <b>オリエンテーション</b>		
「消費者教育推進法と消費者市民」について <b>講義</b>		
私にとっての消費を考えよう <b>ワークショップ</b>		
消費のあり方を人に伝えよう <b>ワークショップ</b>		

<b>3日目</b>	<b>11/12 (土)</b>	9:30 ~16:00
会場：泉大津市民会館		
イベント準備		
<b>ワークショップ</b>		
教材作成		
<b>ワークショップ</b>		

<b>2日目</b>	<b>10/30 (日)</b>	10:30 ~17:00
会場：泉大津市民会館、他		
泉大津市を学ぶ <b>講演</b>		
商店街を歩く <b>フィールドワーク</b>		
子どもイベントの事例紹介 <b>講演</b>		
「市民育成とまちづくり」 泉大津市長 伊藤晴彦氏による講演 (予定) <b>講演</b>		

<b>4日目</b>	<b>11/13 (日)</b>	10:00 ~15:00
会場：泉大津中央商店街、他		
イベント 「私たちのちからで商店街を活性化させよう！」		
<b>実習</b>		
振り返り		

※プログラムは予定です。変更となる場合があります。

**協力**



**会場**

泉大津市民会館 ほか  
南海本線「泉大津駅」徒歩 10分

**指導教員**

岡崎 裕 (和歌山大学 教職大学院教授)  
赤松純子 (和歌山大学 教育学部教授)  
上田慎二 (鈴鹿大学短期大学部 准教授)

**課外講演会**

平成29年

1/21 (土)

13:30

~15:30

会場：和歌山県立図書館メディア・アート・ホール

消費者教育のための特別講演会  
「地球にやさしい暮らし方」

**講演**

※課外講演会は自由参加です。

※課外講演会は和歌山県による事業です。

**課外講演会講師**

イーデス・ハンソン  
(女優・アムネスティインターナショナル元日本支部長)



＜消費者教育のための親子イベント＞

# ECO ザウルスであそぼう



親子で楽しむ  
「あそぶ/まなぶ」  
イベント！  
泉大津市中央商店  
街に来てみんなで  
楽しみながら体験  
しませんか。

日時

11/13(日) あさ10じ～ごご3じ

場所

泉大津中央商店街  
(泉大津駅から徒歩2分)

## ＜製作コーナー＞

「エコザウルスを作ろう」

商店街に3体の「エコザウルス」が  
出現！ペットボトルや空缶などの廃  
物を使って製作します。（参加の  
皆さんもペットボトル・空缶・段ボール  
新聞紙等の古紙等の材料をお持ち寄  
りください。）



泉大津市公式キャラクター  
「おづみん」

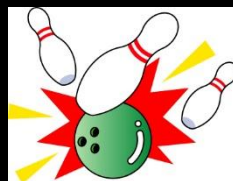
## ＜体験コーナー＞

「牛乳パックでつくろう」  
「毛糸でビュンビュン」  
「おづみんボンボン」



## ＜あそぼうコーナー＞

「おづみんボーリング」  
「PK(ピーケー)ジャイロ」



そのほか…

消費者学習コーナー  
日高川町サツマイモ  
販売コーナーもあります。





資料 1 1

企業×学生交流会ちらし・次第（第1回～第3回）

大阪府消費者教育学生リーダー会主催



消費者教育推進大使  
大阪府広報担当副知事  
もずやん

# 企業×学生交流会

## 人や社会や地球にやさしい生き方を共に考える

大阪府消費者教育学生リーダー会は、消費者教育・啓発のリーダーとして活動できるような人材となるための基礎的な知識の習得を図る研修の受講者を中心に、府内の大学の学生等で構成する消費者教育・啓発活動を行うネットワークを構築し、大学生が消費者問題に関する啓発等をボランティア活動として実践するとともに、その活動が自発的かつ継続的に行われるための指導等を行う学生組織です。研修を受け、一定のボランティア活動に参加した学生を対象に、大阪府が消費者教育学生リーダーとして認定し、将来、大阪府の消費者教育の担い手として活躍することを目指しています。企業×学生交流会は、学生が消費者教育に取り組んでいる企業について理解を深め交流する場であるとともに、消費者教育に興味をもつ学生のネットワークを広げる場であることを目指しています。多くの企業や大学生の参加をお待ちしています！

日時

2016年  
第1回 10月16日(日) 13:30-16:30

第2回 11月27日(日) 第3回 1月22日(日) 各回13:30-16:30

会場：あべのハルカス 2 3階ハルカス大学セミナールーム

大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-4 3

第1部  
活動紹介

13:30～15:00

「消費者教育学生リーダー会活動紹介」

○大東市KIDSマーケット事前授業での親子消費者教育

「消費者を大事にする企業活動紹介」

○スポーツウエアの素材と機能を知る

ミズノ株式会社 品質保証部 部長 内田 広氏

(公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 理事)

第1回テーマ

衣

第2部  
ワーク  
ショップ  
交流会

15:00～16:30

「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」

○正しい商品知識を持ってモノを選ぼう～「自分ならどうする？」を考える  
企業×学生が共に消費をキーワードに意見交換し、交流を図ります

【Special Thanks】公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)、一般社団法人日本ヒープ協議会、「ハルカス大学」プロジェクト

参加応募締切

定員50名(先着順) 応募締切 平成28年10月12日(水)

応募される方はこちら

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。(TEL、FAXも可)  
氏名、所属、連絡先(E-MAIL・携帯番号)

ご興味がある方は  
お気軽にご連絡ください

産学協働人材育成機構AICE事務局

堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号 有限会社ダブルワークス内  
TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081 E-MAIL consumer@alice-p.com

大阪府消費者教育学生リーダー会主催  
**第1回 企業×学生交流会**

**10月16日(日) 13:30-16:30**  
あべのハルカス23階 ハルカス大学セミナールーム

第1回テーマ  
**衣**

# 次第

時間	プログラム	
1	13:30(10)	開会 AICE事務局長 小畑力人(追手門学院大学)
<b>第1部 活動紹介</b>		
2	13:40(10)	大阪府消費者教育学生リーダー会とは 消費者教育学生リーダー会 代表 上田ことみ
3	13:50(10)	消費者教育学生リーダー会活動紹介 「大東市KIDSマーケット事前授業での親子消費者教育」の活動について 消費者教育学生リーダー会 藤井遥美、伊藤誠人、 喜田勝成
4	14:00(45)	消費者を大事にする企業活動紹介 「スポーツウェアの素材と機能を知る」 ミズノ株式会社 品質保証部 部長 内田広氏 (公益社団法人消費者関連専門家会議 (ACAP) 理事)
	14:45(15)	休憩
<b>第2部 ワークショップ・交流会</b>		
5	15:00(60)	ワークショップ「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」 ○正しい商品知識をもってモノを選ぼう ～「自分ならどうする?を考える」 グループディスカッション 企業+学生
6	16:00(10)	まとめ 消費者教育学生リーダー会 今木佑季
7	16:10	開会 消費者教育学生リーダー会 代表 上田ことみ
8	16:10(20)	企業×学生の交流



大阪府消費者教育学生リーダー会主催



# 企業 × 学生交流会

## 人や社会や地球にやさしい生き方を共に考える

大阪府消費者教育学生リーダー会は、消費者教育・啓発のリーダーとして活動できるような人材となるための基礎的な知識の習得を図る研修の受講者を中心に、府内の大学の学生等で構成する消費者教育・啓発活動を行うネットワークを構築し、大学生が消費者問題に関する啓発等をボランティア活動として実践するとともに、その活動が自発的かつ継続的に行われるための指導等を行う学生組織です。研修を受け、一定のボランティア活動に参加した学生を対象に、大阪府が消費者教育学生リーダーとして認定し、将来、大阪府の消費者教育の担い手として活躍することを目指しています。企業×学生交流会は、学生が消費者教育に取り組んでいる企業について理解を深め交流する場であるとともに、消費者教育に興味をもつ学生のネットワークを広げる場であることを目指しています。多くの企業や大学生の参加をお待ちしています！

日時

2016年

第2回 11月27日 日 13:30-16:30

第1回 10月16日 日 第3回 1月22日 日 各回 13:30-16:30

会場: あべのハルカス23階ハルカス大学セミナールーム

大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-4 3

会場への  
行き方

- ①近鉄百貨店タワー館地下北口となりの【地下1階】エレベーターから17階へ→②17階で乗り換え→
  - ③オフィスフロア用のエレベーター【低階層(17-25F)用】に乗って23階へ
- <http://harudai.jp/join/campus/>

第1部  
活動紹介

13:30～15:00

### 「消費者教育学生リーダー会活動紹介」

○追手門学院大学「消費者教育劇～Who are you? 谷繁」

### 「消費者を大事にする企業活動紹介」

○NTTDコモにおけるCSR

株式会社NTTDコモ CSR部 CSR担当部長 小菅 浩幸氏  
(公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 会員企業)

○スマホ・ケータイ安全教室

株式会社NTTDコモ スマホ・ケータイ安全教室 インストラクター

第2回テーマ  
住

第2部  
ワークショップ  
交流会

15:00～16:30

### 「かしこくネットと付き合える社会にするために、どんな行動ができるだろう？」

企業×学生が共に消費をキーワードに意見交換し、交流を図ります



【Special Thanks】公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)、一般社団法人日本ヒーブ協議会、「ハルカス大学」プロジェクト

参加応募締切

定員50名(先着順) 応募締切 平成28年11月22日(火)

応募される方はこちら

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。(TEL、FAXも可)  
氏名、所属、連絡先(E-MAIL・携帯番号)

ご興味がある方は  
お気軽にご連絡ください

産学協働人材育成機構AICE事務局

堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号 有限会社ダブルワークス内  
TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081 E-MAIL [consumer@alice-p.com](mailto:consumer@alice-p.com)

<http://www.alice-p.com/consumer/>

大阪府消費者教育学生リーダー会主催  
**第2回 企業×学生交流会**

11月27日(日) 13:30-16:30  
あべのハルカス23階 ハルカス大学セミナールーム

第2回テーマ  
**住**

# 次第

時間	プログラム	
1	13:30(10) 開会 大阪府消費者教育学生リーダー会とは	消費者教育学生リーダー会 代表 福村朋基(大阪成蹊大学)
第1部 活動紹介		
2	13:40(10) 消費者教育学生リーダー会活動紹介 「追手門学院大学学祭での消費者問題をテーマにした演劇」の活動について	消費者教育学生リーダー会 山口詩織、他(追手門学院大学)
3	13:50(10) <b>オリエンテーション</b> (消費者教育とは・交流会の趣旨説明)	消費者教育学生リーダー会 久保愛果(近畿大学)
4	14:00(30) 消費者を大事にする企業活動紹介① 「NTTドコモにおけるCSR」	株式会社NTTドコモ CSR部CSR担当 部長 小菅浩幸氏 (公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 会員企業)
	14:30(10) 休憩	
5	14:40(50) 消費者を大事にする企業活動紹介② 「スマホ・ケータイ安全教室」	株式会社NTTドコモ スマホ・ ケータイ安全教室 インストラ クター
	15:30(10) 休憩	
第2部 ワークショップ・交流会		
5	15:40(45) ワークショップ「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」 <b>再確認！ネットのメリット・デメリット</b>	グループディスカッション 企業+学生
6	16:25(5) 閉会式 アンケート記入	AICE企画運営委員長 鱒坂恒夫



大阪府消費者教育学生リーダー会主催

# 企業×学生交流会



消費者教育推進大使  
大阪府広報担当副知事  
もずやん

## 人や社会や地球にやさしい生き方を共に考える

大阪府消費者教育学生リーダー会は、消費者教育・啓発のリーダーとして活動できるような人材となるための基礎的な知識の習得を図る研修の受講者を中心に、府内の大学の学生等で構成する消費者教育・啓発活動を行うネットワークを構築し、大学生が消費者問題に関する啓発等をボランティア活動として実践するとともに、その活動が自発的かつ継続的に行われるための指導等を行う学生組織です。研修を受け、一定のボランティア活動に参加した学生を対象に、大阪府が消費者教育学生リーダーとして認定し、将来、大阪府の消費者教育の担い手として活躍することを目指しています。企業×学生交流会は、学生が消費者教育に取り組んでいる企業について理解を深め交流する場であるとともに、消費者教育に興味をもつ学生のネットワークを広げる場であることを目指しています。多くの企業や大学生の参加をお待ちしています！

日時

2017年  
第3回 1月22日 日 13:30-17:00

第1回 10月16日 日 第2回 11月27日 日 各回13:30-16:30

会場：あべのハルカス23階ハルカス大学セミナールーム

大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-4 3

会場への  
行き方

- ①近鉄百貨店タワー館地下北口となりの【地下1階】エレベーターから17階へ→②17階で乗り換え→
  - ③オフィスフロア用のエレベーター【低階層(17-25F)用】に乗って23階へ
- <http://harudai.jp/join/campus/>

第1部  
活動紹介

13:30～15:00

### 「大阪府消費者教育学生リーダー会活動紹介」

○学生啓発パンフレット「変革」制作について、他

### 「消費者を大事にする企業活動紹介」

○食品メーカーにおける環境への配慮

日本ハム株式会社 デリ商品事業部 コンシューマ商品部 販促企画課  
マネージャー 川口 徳子様(日本ヒープ協議会 副代表理事、消費者力支援研究所 監事)

○個人店舗が考える食品ロスの対応は～人に寄り添う～

ハートイン・菜代表 坂東 のり子様(大阪府中小企業家同友会 会員企業)

第3回テーマ  
食

第2部  
ワーク  
ショップ  
交流会

15:00～16:30

### 「食品ロス問題と向き合おう」

企業×学生が共に消費をキーワードに意見交換し、交流を図ります

認定式

16:30～17:00

### 大阪府消費者教育学生リーダー認定式



【Special Thanks】公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)、一般社団法人日本ヒープ協議会、大阪府中小企業家同友会、「ハルカス大学」プロジェクト

参加応募締切

定員50名(先着順) 応募締切 平成29年1月18日(水)

応募される方はこちら

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。(TEL、FAXも可)  
氏名、所属、連絡先(E-MAIL・携帯番号)

ご興味がある方は  
お気軽にご連絡ください

産学協働人材育成機構AICE事務局

堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号 有限会社ダブル・ワークス内  
TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081 E-MAIL consumer@alice-p.com

<http://www.alice-p.com/consumer/>

大阪府消費者教育学生リーダー会主催  
第3回 企業×学生交流会

1月22日(日) 13:30-17:00  
あべのハルカス23階 ハルカス大学セミナールーム

第3回テーマ

食

# 次第

時間	プログラム		
1	13:30(10)	開会	
第1部 活動紹介			
2	13:40(25)	<p>オリエンテーション ○消費者教育とは、交流会の趣旨</p> <p>○大阪府消費者教育学生リーダー会とは 消費者教育学生リーダー会活動紹介</p> <p>○学生啓発パンフレット「変革」制作について</p> <p>○和歌山大学単位互換提供科目「消費生活論」TAについて (H28年度文部科学省「消費者教育推進のための実証的共同研究事業」南大阪地域大学コンソーシアム補助金事業)</p>	<p>消費者教育学生リーダー会 佐々木直人 (和歌山大学) 代表 福村朋基 (大阪成蹊大学)</p> <p>消費者教育学生リーダー会 福村朋基 (大阪成蹊大学)</p> <p>上田ことみ (和歌山大学)</p>
3	14:05(20)	消費者を大事にする企業活動紹介① 「食品メーカーにおける環境への配慮」	日本ハム株式会社 デリ商品事業部 コンシューマ商品部 販促企画課 マネージャー 川口徳子氏 (日本ヒーブ協議会 副代表理事、消費者力支援研究所 監事)
4	14:25(20)	消費者を大事にする企業活動紹介② 「個人店舗が考える食品ロスの対応は～人に寄り添う～」	ハートイン・菜 代表 坂東典子氏 (大阪府中小企業家同友会 会員企業)
	14:45(10)	休憩	
第2部 ワークショップ・交流会			
5	15:05(80) 途中休憩(5)	ワークショップ「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」 食品ロス問題と向き合おう	グループディスカッション 企業+学生
7	16:30(20)	認定式	大阪府消費生活センター 所長 濱本慶一氏
6	16:50(10)	閉会式 アンケート記入	AICE企画運営委員長 鱒坂恒夫



資料 1 2

「消費者教育学生リーダー養成講座」受講者アンケート

「消費者教育リーダー養成講座」受講者アンケート

所 属 大 学	学 部	学 年	氏 名

Q 1 本講座のことは、どのようにして知りましたか？（1つに○）

1. チラシをみて 2. 友達からの口コミで 3. 先生や大学関係者から 4. その他（ ）

Q 2 あなたの受講動機は？（いくつでも可）

1. 講義内容に興味を待ったから 2. 自己啓発によいから 3. 資格認定が取得できるから  
 4. 消費者教育のことを知りたかったから 5. 消費者教育のスキルを身につけたいから  
 6. 学生リーダー会活動に興味をもったから 7. 学生リーダー会活動に参加したいから  
 8. 他大学の先生の講義を聴けるから 9. 大学以外の社会人講師の講義を聴けるから  
 10. 他大学の学生や社会人と知り合うチャンスだから 11. ボランティア活動がしたいから  
 11. その他（ ）

Q 3 受講してみて良かったことは？（いくつでも可）

1. 普段の大学の講義とは異なる体験をした 2. 消費者教育の重要性が理解できた  
 3. 消費者教育学生リーダー認定を得ることができた  
 4. 消費者教育のボランティア活動を行うことができた  
 5. 他大学の先生の講義を聴けた 6. 大学以外の社会人講師の講義を聴けた  
 7. 消費者教育学生リーダーとしての自覚ができ、普及啓発活動をしたと思った  
 8. 他大学の学生や先生、大学以外の社会人等と知り合い、交友関係が広がった  
 9. 他大学の学生と同じチームで活動できた 10. その他

＜受講して良かったことは＞\*上記以外にあればお書きください

Q 4 受講してみて不満だった点は？（具体的に）

Q 5 消費者教育学生リーダーによる消費者教育普及啓発活動についてどう思いますか？（具体的に）

Q 6 消費者トラブルに巻き込まれずに、安全・安心な消費生活を送る方法がわかりましたか。

1. よくわかった 2. わかった 3. あまりわからなかった 4. まったくわからなかった  
 5. その他（ ）

Q 7 消費者が個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する「消費者市民社会」の形成が求められています。今回の講座を受講し、消費者市民社会の形成のために、どのような行動をとるべきかわかりましたか。

1. よくわかった 2. わかった 3. あまりわからなかった 4. まったくわからなかった  
 5. その他（ ）

Q 8 セミナーの開講期間として適当なものは？（1つに○）

1. 平日の夜の開講 2. 夏休みなどに集中して開講する  
 3. その他（ ）

Q 9 今回の研修や消費者教育学生リーダーの活動について自由な意見を裏面に書いて下さい。

資料 1 3

キャリア教育効果測定用質問紙

ねん 年  
くみ 組  
なまえ 名前

<p>あなたは、いま自分には下のような力がどのくらいあるとおもいますか？</p> <p>それぞれの力について自分が当てはまるところに○印をつけてください。</p>	とてもある	まあまあある	あまりない	まったくない
<p>1 人から言われるのではなく、やらないといけなことを見つけて、自分から進んで取り組む力</p>				
<p>2 目標を達成するために周りの人に呼びかけて一緒に行動する力</p>				
<p>3 言われたことをやるだけでなく、自分で目標を設定して、粘り強く行動する力</p>				
<p>4 目標を達成するために解決すべき問題を見つける力</p>				
<p>5 目標を達成するための方法やするべきことの順番を考えて準備する力</p>				
<p>6 解決すべき問題について、解決方法を工夫して考える力</p>				
<p>7 自分の考えをわかりやすく整理して、相手に理解してもらえるように伝える力</p>				
<p>8 人が話しやすい雰囲気をつくって、人の意見をきちんと理解して聞く力</p>				
<p>9 自分の考えだけにとらわれずに、自分とは違う考えや立場も尊重して理解しようとする力</p>				
<p>10 グループの中で自分がどんな役割をすればよいのかを理解する力</p>				
<p>11 集団や社会生活の規則やルールを守って適切に行動できる力</p>				
<p>12 自分に必要な情報や資料をさがしたり、選び出したりする力</p>				
<p>13 学校で学んだことや体験したことを自分の生活や周りの人たちの仕事と結びつけて考える力</p>				
<p>14 自分の考えや意見を相手が納得するように伝える力</p>				
<p>15 伝えたい情報をわかりやすいように工夫して伝える力</p>				

ねん 年      くみ 組      なまえ 名前

## 2 あなたは、いまの自分やこれからの勉強について どのように思っていますか？

それぞれの思いについて自分が当てはまるところに○印をつけてください。

	とても思う	まあまあ思う	あまり思わない	まったく思わない
1 前より伸びた自分を実感して、自分を見直した				
2 自分のためにこれからも色々なことを学びたい				
3 これからの勉強や活動で難しいと思うことがあっても、自分なりに努力してみようと思う				

## 3 あなたは、いま、将来の仕事や社会のことについて どのように思っていますか？

それぞれの思いについて自分が当てはまるところに○印をつけてください。

	とても思う	まあまあ思う	あまり思わない	まったく思わない
1 将来、仕事をするということには夢があると思う				
2 将来、どんな仕事につきたいか希望を持っている				
3 社会で起こるいろいろなできごとに興味を持っている				

## 4 いまの自分の力（良いところや得意なこと）について、 自分のことばで書いてください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

資料 1 4

交流会アンケート（学生用、企業用）

第1回「企業×学生交流会」参加者アンケート（学生）

所属大学	学部	学年	お名前

Q1 本交流会のことは、どのようにして知りましたか？（1つに○）

1. チラシを見て
2. 友達からの口コミで
3. 先生や大学関係者から
4. HPを見て
5. その他( )

Q2 あなたの参加動機は？（いくつでも可）

1. 交流会の内容に興味を持ったから
2. 自己啓発によいから
3. 企業の話を知りたいから
4. 消費者教育のことを知りたかったから
5. 消費者教育のスキルを身につけたいから
6. 消費者教育学生リーダー会活動に興味を持ったから
7. 他大学の学生や社会人と知り合うチャンスだから
8. ボランティア活動がしたいから
9. 友人や先生などに誘われたから
10. その他( )

Q3 参加してみてよかったことは？（いくつでも可）

1. 消費者教育について考えることができた
2. 消費者教育の活動に興味を持った
3. 消費者教育学生リーダー会活動のことを知ることができた
4. 消費者教育についての普及啓発活動をしたいと思った
5. 企業の消費者に対する配慮を知ることができた
6. 企業活動の多様な側面を知ることができた
7. 他大学の学生や企業の方などと知り合い、交友関係が広まった
8. 他大学の学生や企業の方と同じチームで活動できた
9. その他( )

Q4 参加してみて不満だったことは？（具体的に）

--

Q5 今後こういった交流会があれば参加したいですか？

1. ぜひ参加したい
2. 友人を誘って参加したい
3. 参加するかもしれない
4. 参加しない
5. わからない

Q6 今回の交流会には満足ですか？

1. 大変満足
2. 満足
3. 普通
4. やや不満
5. 不満

Q7 今回の交流会や消費者教育や学生リーダー会などについて自由な意見を書いてください。（裏面も可）



第1回「企業×学生交流会」参加者アンケート（企業）

所属	お名前

Q1 本交流会のことは、どのようにして知りましたか？（1つに○）

1. チラシを見て 2. 知人からの口コミで 3. 所属団体からの誘い 4. HPを見て  
5. その他( )

Q2 あなたの参加動機は？(いくつでも可)

1. 交流会の内容に興味を持ったから 2. 学生の話聴けるから  
3. 消費者教育のことを学生がどのように考えているのか知りたかったから  
4. 消費者教育学生リーダー会活動に興味を持ったから  
5. 学生と交流するチャンスだから 6. 知人や所属団体から誘われたから  
7. その他( )

Q3 参加してみてよかったことは？(いくつでも可)

1. 消費者教育や消費者のことを学生がどのように考えているのか知ることができた  
2. 消費者教育学生リーダー会活動について知ることができた  
3. 学生と交流することができた 4. 企業活動の多様な側面を知ることができた  
5. その他( )

Q4 参加してみて不満だったことは？(具体的に)

Q5 今後こういった交流会があれば参加したいですか？

1. ぜひ参加したい 2. 知人を誘って参加したい  
3. 参加するかもしれない 4. 参加しない 5. わからない

Q6 今回の交流会には満足ですか？

1. 大変満足 2. 満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

Q7 今回の交流会や消費者教育や学生リーダー会などについて自由な意見を書いてください。(裏面も可)

第2回「企業×学生交流会」参加者アンケート（学生）

所属大学	学部	学年	お名前

Q1 本交流会のことは、どのようにして知りましたか？（1つに○）

1. チラシを見て 2. 友達からの口コミで 3. 先生や大学関係者から 4. HPを見て  
5. その他( )

Q2 あなたの参加動機は？(いくつでも可)

1. 交流会の内容に興味を持ったから 2. 自己啓発によいから 3. 企業の話をお聴けるから  
4. 消費者教育のことを知りたかったから 5. 消費者教育のスキルを身につけたいから  
6. 消費者教育学生リーダー会活動に興味を持ったから  
7. 他大学の学生や社会人と知り合うチャンスだから 8. ボランティア活動がしたいから  
9. 友人や先生などに誘われたから  
10. その他( )

Q3 参加してみてよかったことは？(いくつでも可)

1. 消費者教育について考えることができた 2. 消費者教育の活動に興味を持った  
3. 消費者教育学生リーダー会活動のことを知ることができた  
4. 消費者教育についての普及啓発活動をしたいと思った  
5. 企業の消費者に対する配慮を知ることができた  
6. 企業活動の多様な側面を知ることができた  
7. 他大学の学生や企業の方などと知り合い、交友関係が広まった  
8. 他大学の学生や企業の方と同じチームで活動できた  
9. 他大学の学生や企業の方と交流できた  
10. その他( )

Q4 参加してみて不満だったことは？(具体的に)

Q5 今後こういった交流会があれば参加したいですか？

1. ぜひ参加したい 2. 友人を誘って参加したい  
3. 参加するかもしれない 4. 参加しない 5. わからない

Q6 今回の交流会には満足ですか？

1. 大変満足 2. 満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

裏面に続きます

Q7 今回の交流会に参加して何を学びましたか・感じましたか

Q8 ワークショップにて企業や他の学生とどのような交流ができましたか

Q9 今回の交流会や消費者教育や学生リーダー会などについて自由な意見を書いてください。

第2回「企業×学生交流会」参加者アンケート（企業）

所属	お名前

Q1 本交流会のことは、どのようにして知りましたか？（1つに○）

1. チラシを見て 2. 知人からの口コミで 3. 所属団体からの誘い 4. HPを見て  
5. その他( )

Q2 あなたの参加動機は？(いくつでも可)

1. 交流会の内容に興味を持ったから 2. 学生の話聴けるから  
3. 消費者教育のことを学生がどのように考えているのか知りたかったから  
4. 消費者教育学生リーダー会活動に興味を持ったから  
5. 学生と交流するチャンスだから 6. 知人や所属団体から誘われたから  
7. その他( )

Q3 参加してみてよかったことは？(いくつでも可)

1. 消費者教育や消費者のことを学生がどのように考えているのか知ることができた  
2. 消費者教育学生リーダー会活動について知ることができた  
3. 学生と交流することができた 4. 企業活動の多様な側面を知ることができた  
5. その他( )

Q4 参加してみて不満だったことは？(具体的に)

Q5 今後こういった交流会があれば参加したいですか？

1. ぜひ参加したい 2. 知人を誘って参加したい  
3. 参加するかもしれない 4. 参加しない 5. わからない

Q6 今回の交流会には満足ですか？

1. 大変満足 2. 満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

Q7 今回の交流会に参加して印象に残ったこと、感じたことはありましたか？

Q8 ワークショップにて企業や他の学生とどのような交流ができましたか

Q9 今回の交流会や消費者教育や学生リーダー会などについて自由な意見を書いてください。